

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【事業年度】	第78期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	星和電機株式会社
【英訳名】	SEIWA ELECTRIC MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 増山 晃章
【本店の所在の場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774（55）8181
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略本部長 古田 雅也
【最寄りの連絡場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774（55）8181
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略本部長 古田 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	26,230,001	23,429,836	23,760,630	25,215,213	25,385,622
経常利益 (千円)	1,445,238	1,575,018	1,159,319	1,921,640	1,741,391
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	909,141	1,101,512	793,729	1,350,472	1,232,020
包括利益 (千円)	1,283,450	1,070,556	1,733,652	1,900,672	2,129,346
純資産額 (千円)	13,202,895	14,110,836	15,647,268	17,270,885	19,090,029
総資産額 (千円)	30,143,851	28,308,233	27,939,306	30,378,777	30,222,114
1株当たり純資産額 (円)	1,002.13	1,071.02	1,187.78	1,318.44	1,473.52
1株当たり当期純利益 (円)	69.14	83.77	60.36	103.01	95.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	49.7	55.9	56.8	63.1
自己資本利益率 (%)	7.2	8.1	5.3	8.2	6.8
株価収益率 (倍)	7.3	5.2	7.9	5.1	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,482	4,498,519	529,992	981,276	2,106,858
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	801,275	131,048	364,492	203,105	127,901
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	906,736	3,281,870	989,725	98,777	2,400,194
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,191,717	3,357,841	2,587,959	3,609,975	3,196,784
従業員数 (人)	635	633	620	620	637
[外、平均臨時雇用者数]	[118]	[122]	[121]	[114]	[103]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	25,808,353	22,888,174	22,923,388	24,452,166	24,788,792
経常利益 (千円)	1,417,502	1,512,871	1,071,884	1,791,963	1,750,623
当期純利益 (千円)	888,242	1,049,556	721,403	1,240,044	1,251,994
資本金 (千円)	3,648,406	3,648,406	3,648,406	3,648,406	3,648,406
発行済株式総数 (株)	13,238,700	13,238,700	13,238,700	13,238,700	13,238,700
純資産額 (千円)	11,735,030	12,573,268	13,677,945	14,812,382	16,222,696
総資産額 (千円)	28,411,889	26,588,277	25,661,967	27,410,734	26,701,551
1株当たり純資産額 (円)	892.53	956.28	1,040.30	1,132.79	1,254.26
1株当たり配当額 (円)	15	15	18	18	20
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	67.55	79.82	54.86	94.59	96.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	47.3	53.3	54.0	60.8
自己資本利益率 (%)	7.9	8.6	5.5	8.7	8.1
株価収益率 (倍)	7.5	5.4	8.7	5.6	8.5
配当性向 (%)	22.2	18.8	32.8	19.0	20.7
従業員数 (人)	518	515	504	509	527
[外、平均臨時雇用者数]	[108]	[111]	[110]	[103]	[90]
株主総利回り (%)	77.2	68.9	77.9	88.0	134.2
(比較指標：日経225) (%)	(152.2)	(137.9)	(176.9)	(210.9)	(266.1)
最高株価 (円)	724	675	566	624	857
最低株価 (円)	490	415	426	434	462

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首より適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1949年 1月	京都市下京区寺町通綾小路下ル中之町571番地に「星和電機株式会社」を設立し、電気工事材料の販売及び電気工事請負業を開始
1950年 4月	国産初の防水耐酸形蛍光灯器具“ウォーターパール”の試作、研究に着手、12月より販売を開始
1956年10月	大阪市北区に大阪出張所を開設〔1972年 1月 大阪支店（現関西支社）に昇格、1992年 8月大阪市西区へ移転〕
1957年 9月	関門海底トンネルに官公庁受注の第一歩となる照明器具を一括納入
1957年10月	東京都港区に東京出張所を開設〔1972年 1月 東京支店（現東京支社）に昇格、2016年 7月東京都台東区に移転〕
1958年 4月	耐圧防爆形蛍光灯器具を開発し、労働省の工場電気機械器具防爆検定（以下、「防爆検定」）の第一号合格品となり、販売を開始
1958年 5月	名古屋市中区に名古屋出張所を開設〔1962年12月 名古屋市中区に移転、1987年 6月 名古屋支店（現中部支社）に昇格〕
1959年10月	耐圧防爆形水銀灯器具を開発し、防爆検定に合格して、国内初の製品として販売を開始
1960年 5月	小型開閉器類の開発により、小型電気機器部門を新設し、生産を開始
1962年12月	国内初の粉塵防爆形蛍光灯器具が防爆検定に合格
1963年 4月	配線用ダクト“カッチングダクト”を発表し、販売開始
1963年12月	名神高速道路関ヶ原トンネルに防水形ナトリウム灯器具その他を一括納入
1966年 5月	京都府城陽市寺田新池36番地に城陽工場（現本社工場）を新設
1968年 5月	モザイク式監視制御盤“ルミグラフィック”を開発、受注を開始
1969年 3月	電光式道路情報表示板を開発し、受注を開始
1971年 4月	安全増防爆形蛍光灯器具（GEシリーズ）、防水形蛍光灯器具（YEシリーズ）の販売を開始
1973年 5月	城陽工場が防水形蛍光灯器具のJIS工場に認定
1977年 7月	本社を城陽市の城陽工場内に移転し、城陽工場を本社工場に名称変更
1985年 2月	多色発光ダイオード（マルチカラーLED）ディスプレイ“ピュアサイン”を開発、受注を開始
1986年 6月	星和電子株式会社を設立（2015年 6月 清算終了）
1989年12月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
1990年 9月	本社技術棟を新設
1992年 3月	日本道路公団高松建設局に四国縦貫道交通系中央情報処理システムを開発し納入
1995年 4月	星和情報システム株式会社を設立（2007年 7月 星和テクノロジー株式会社に商号変更 現・連結子会社）
1995年 9月	LEDチップ輝度選別装置を開発
1997年 5月	電磁ノイズ対策製品の販売を開始
1997年 7月	本社工場内に中央新棟を新設
2000年10月	不法投棄監視通報システムを開発
2001年 4月	株式会社デジテックを設立（現・連結子会社）
2002年 3月	青色LEDを開発し、販売を開始
2004年10月	常熟星和電機有限公司を中国常熟市に設立（現・連結子会社）
2005年12月	株式会社セイワキャリアサービスを設立（2013年11月 吸収合併）
2007年 1月	香港星和電機有限公司を中国・香港に設立、同年 6月より営業を開始（2012年 2月 清算終了）
2009年 8月	上海制和貿易有限公司を中国上海市に設立（2014年11月 清算終了）
2010年12月	本社工場内にLED新棟を新設
2011年 4月	SEIWA ELECTRIC(VIETNAM)Co.,Ltd.をベトナムホーチミン市に設立（現・連結子会社）
2011年 6月	星和電機（包頭）有限公司を中国包頭市に設立（2013年11月 出資持分の全部売却）
2013年 4月	常熟星電貿易有限公司を中国常熟市に設立（現・連結子会社）
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2017年 6月	本社工場内に福利厚生棟を新設
2018年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2018年11月	タイ バンコク駐在員事務所を開設（2025年 2月 閉鎖）
2021年 6月	SEIWA EMC Technical Center設置（10m法電波暗室 完成、2023年 7月EMC Labに名称変更）
2021年 9月	「SEIWA SDGs」を制定
2022年 4月	市場の再編により東証スタンダード市場へ移行
2023年 7月	EMC Lab1(10m法電波暗室)がISO/IEC17025:2017試験所に認定

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は提出日現在、当社及び子会社5社により構成されており、情報機器、照明機器、コンポーネント、その他製品の製造販売及び情報サービスを事業内容としております。

#### 情報機器事業

一般道・高速道路情報表示システムをはじめ河川情報表示システム、トンネル防災システム、津波情報表示システム、LEDによるインフォメーションディスプレイ、LED式信号機、リチウムイオン電池式無停電電源装置等の製造・販売を通して、高度情報化時代のコミュニケーションツールとしてあらゆるシーンへの対応を積極的に展開しております。

##### 一般道・高速道路情報表示システム

一般道、高速道路、高速道路の入口、トンネルの入口やトンネル内等で道路の混雑状況、工事等の予告・状況、天候による注意喚起等、ドライバーに必要な情報を必要な場所で提供できるように設置された表示板です。主流のLED式は、必要な部分の光源を点滅させることにより、文字・記号・図形等を表示し、その内容に応じて表示する色もフルカラーで点灯させることが可能です。同様のシステムを用いた河川情報表示システム、トンネル防災システム、津波情報表示システム、LEDによるインフォメーションディスプレイも製造販売しております。

##### LED式信号機

一般道に設置されている車両用と歩行者用の信号機で、光源がLEDタイプのものになります。電球式信号機に比べ、省電力、長寿命かつ、視認性も向上しています。

##### リチウムイオン電池式無停電電源装置

屋外でも使用可能な全天候型UPSです。高エネルギー密度のリチウムイオン電池と省スペース型コントロールユニットの搭載により、従来の鉛蓄電池タイプと比べ、大幅な小型・軽量化を実現しております。「国土交通省屋外用無停電電源装置機器仕様書」にも準拠し、省スペース&長時間バックアップ、高い防塵防沫構造で、あらゆる屋内外電気設備の停電時トラブルを回避することができます。

#### 照明機器事業

プラントや石油精製所の爆発危険場所等、厳しい環境下で使用される産業用照明器具、一般道・高速道路の道路照明・トンネル照明、街路照明、景観照明等の道路・トンネル照明器具、最適な演色性を求められる用途に使用できる照明用LEDモジュール部品の開発・製造販売を行っております。

##### 産業用照明機器

石油精製所をはじめ、石油化学、合成樹脂製造、ゴム、自動車、薬品、香料、インキ、ガス、マグネシウム、カーボン、チタン等の製造工場で爆発性ガスや爆発性粉塵の存在する環境の下で使用される防爆形（耐圧防爆、安全増防爆、粉塵防爆）の器具と、食品工業、冷蔵庫、各種倉庫、屋外ヤード等、腐食性のガスや湿度の高い環境の下で使用される耐食形、防水形の器具とそれらの複合製品があり、また電子部品工場や化学薬品工場、バイオ産業のクリーンルーム用照明器具も製造しております。現在では、LED光源が主流となり、防爆エリアで使用できる安全増防爆形LED灯器具や、通常時・非常時兼用の防爆形非常用LED照明器具のラインアップを取り揃え、産業用照明機器全シリーズで防爆エリアでのオールLED化の実現が可能となりました。また、産業用照明器具のみならず、より一層お客様ニーズにお応えするべく、高付加価値な多機能照明製品やシステム製品といった生産性向上、安全対策に貢献する製品の開発に取り組んでいます。

海外向けには当社海外グループとの相乗効果を活かし、QCDCにおいて世界に通用するワールドモデルの製品開発と生産、販売を促進してまいります。

##### 道路・トンネル照明機器

LED道路照明器具は、光源のLED化による特長を生かし、道路照明に求められる明るさを確保しながら、省エネ・長寿命・軽量コンパクト等を考慮した道路照明器具です。トンネル照明は、トンネル照明のバイオンアとして、光源のLED化に伴い日本初となる可視光通信の制御技術を用いたサイン照明やペースメーカーライトの納入や直流給電方式によるトンネルLED照明システムを開発し従来器具と比べて大幅に小型化・軽量化を実現する等、他社に先駆けて新しい技術に取り組んでおります。

##### UV-Cソリューション製品

照明機器製品として紫外線を照射し、工場内の空気清浄および表面除菌を行うUV-Cソリューション製品の開発、販売を行っております。

##### 照明用LEDモジュール製品

最適な演色性を求められる用途に照明用LEDモジュールを開発・提供し様々な顧客の要望を満たす光源モジュールを提供しております。鉄道車両用では、客室内照明用光源及び電源、特殊照明用では医療用高演色光源モジュール及び医療機器用表示灯モジュール、一般汎用品では、照明メーカー、制御盤メーカー向けとしてLED光源モジュールを各々販売しています。

#### コンポーネント事業

デジタル機器の普及に伴い増加している電磁ノイズの遮断あるいは発生を防ぐ電磁波環境対策部品、「カッチングダクト」等の配線保護機材、配管保護機材の製造販売を行っております。

##### 電磁波環境対策部品

ノイズ対策製品のラインアップとしてガasket、フェライトコア等があります。ガasketは、豊富なバリエーションを取り揃えるとともに加工性、作業性に優れ、シールディング/グランディング対策材としてあらゆるアプリケーションに対応可能となっております。フェライトコアは、低周波から高周波帯域までのノイズを対策できる製品をラインアップしており、形状もリングタイプ、分割タイプ、フラットタイプ等、顧客のニーズに合わせた様々なタイプをラインアップしております。また、2023年より当社コア製品（フィルタリング対策部材）のシミュレーション用モデルを当社WEBサイトからダウンロードできるサービスを提供しており、シミュレーション用モデルの活用により、設計段階のEMC対策を可能とし、設計の精度向上や対策工数・コスト削減に寄与しております。

顧客のノイズ対策への要望に応えるため、大型の産業機器や医療機器、大電力・大出力のパワーエレクトロニクス機器や車載関連機器等の対応が可能な10m法電波暗室、各種エミッション試験およびimmunity試験が可能な3m法電波暗室ならびにシールドルームを配備したEMC Labを設置しております。EMC Lab1(10m法電波暗室)は、株式

会社電磁環境試験所認定センターより国際標準規格の技術的能力事項およびマネジメントシステム要求事項を満たしている「ISO/IEC17025：2017試験所」として認定を受けております。10m法電波暗室ではEMC評価の周波数上限を業界最高レベルまで拡張することができ、次世代スマート社会の実現に向け、より充実した電磁両立性の性能評価とソリューションを提供しております。

また、さらなる製品信頼性の向上と事業拡大に向け、2025年に新設のシールドルーム「EMC Lab3」の稼働を開始いたしました。EMC Lab3はイミュニティ試験（電磁波耐性試験）に特化した施設で、従来の電波暗室（EMC Lab1・2）と合わせることで、成長著しいロボット産業や半導体製造装置分野における適用規格を大幅に拡大します。また、不要な電磁波を測る「エミッション試験」から、外来電磁波への耐性を測る「イミュニティ試験」まで、自社内での一貫した認証サービスを提供できる体制を整えました。当社だけでなくお客様にもご利用いただき、新製品や新サービスの開発過程におけるより充実した電磁両立性の性能評価及び対策支援などのソリューションを提供しております。

配線保護機材・配管保護機材

1963年に配電盤、制御盤の配線作業合理化と美観向上を目的として発売以来、現在この業界では当社の商品名「カッチングダクト」が一般名称として使用されております。配線作業に際し電線を引き出したい部分でダクトの側壁をカットして配線を引き出せる構造となっており、特に当社製品は、用途に応じて使用していただけるようシリーズを備えて顧客のニーズに応えております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

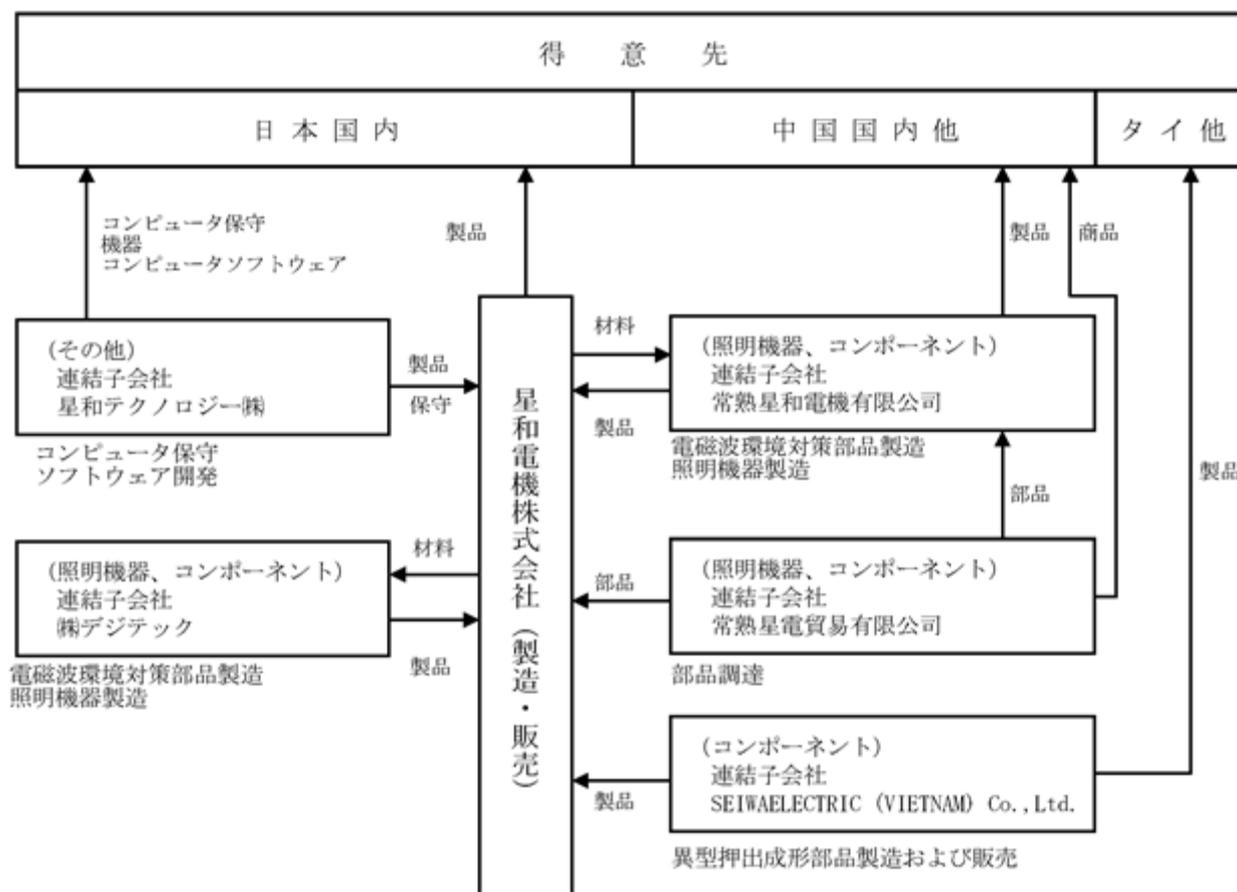
なお、事業区分欄には、セグメントの名称を記載しております。

当社グループの主要各社の位置付け等は次のとおりであります。

会社名	主要な事業の内容	事業区分
常熟星和電機有限公司	電磁波環境対策部品及び照明機器を製造しております。当社へ供給するほか中国国内において販売しております。	照明機器 コンポーネント
SEIWA ELECTRIC(VIETNAM)Co.,Ltd.	異型押出成形品の製造および販売を行っております。	コンポーネント
常熟星電貿易有限公司	部品の調達及び商品の販売を行っております。	照明機器 コンポーネント
(株)デジテック	電磁波環境対策部品及び照明機器の製造を担当し、当社が仕入れたうえで得意先に販売しております。	照明機器 コンポーネント
星和テクノロジー(株)	コンピュータ保守業務及び機器の販売並びにコンピュータソフトウェアの開発販売を行っております。	その他

〔事業の系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
星和テクノロジー(株)	京都市下京区	50,000千円	その他	100.0	当社グループにおいてコンピュータ保守及び機器の販売並びにコンピュータソフトウェアの開発販売を行っております。なお、当社所有の建物を賃貸しております。 役員の兼任..... 2名
(株)デジテック	京都府城陽市	30,000千円	照明機器 コンポーネント	81.0	当社電子部品の一部を製造しております。 役員の兼任..... 2名
常熟星和電機有限公司	中国常熟市	17,096千元	照明機器 コンポーネント	100.0	当社電子部品の一部を製造しております。 役員の兼任..... 3名
SEIWA ELECTRIC (VIETNAM)Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン市	4,200千US\$	コンポーネント	100.0	樹脂成形品を製造しております 役員の兼任..... 1名
常熟星電貿易有限公司	中国常熟市	400千US\$	照明機器 コンポーネント	100.0	部品の調達を行っております。 役員の兼任..... 3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
情報機器	213	(38)
照明機器	181	(43)
コンポーネント	146	(15)
報告セグメント計	540	(96)
その他	24	(2)
全社(共通)	73	(5)
合計	637	(103)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、( )内は臨時従業員数で年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
527 (90)	44.12	17.45	6,565,450

セグメントの名称	従業員数(名)	
情報機器	213	(38)
照明機器	169	(41)
コンポーネント	72	(6)
報告セグメント計	454	(85)
その他	0	(0)
全社(共通)	73	(5)
合計	527	(90)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、( )内は臨時従業員数で年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は星和電機労働組合と称し、1977年3月に結成されました。2025年12月31日現在の組合員数は422名でU A ゼンセンに属しております。

なお、労使関係については良好であります。

子会社5社については労働組合は結成されておられません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.9	50.0	62.0	75.3	48.1	(注)3

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。管理職は、部下を持つ職務以上の者、並びに部下を持たなくともそれと同等の地位にある者であります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、勤続年数や育児休業・育児の時短勤務の女性社員を含むことによるものです。パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、パート・有期労働者のうち、女性の多くがパートタイマーのため、時間給や短時間勤務等の影響によるものです。給与制度・体系において性別による差異はありません。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

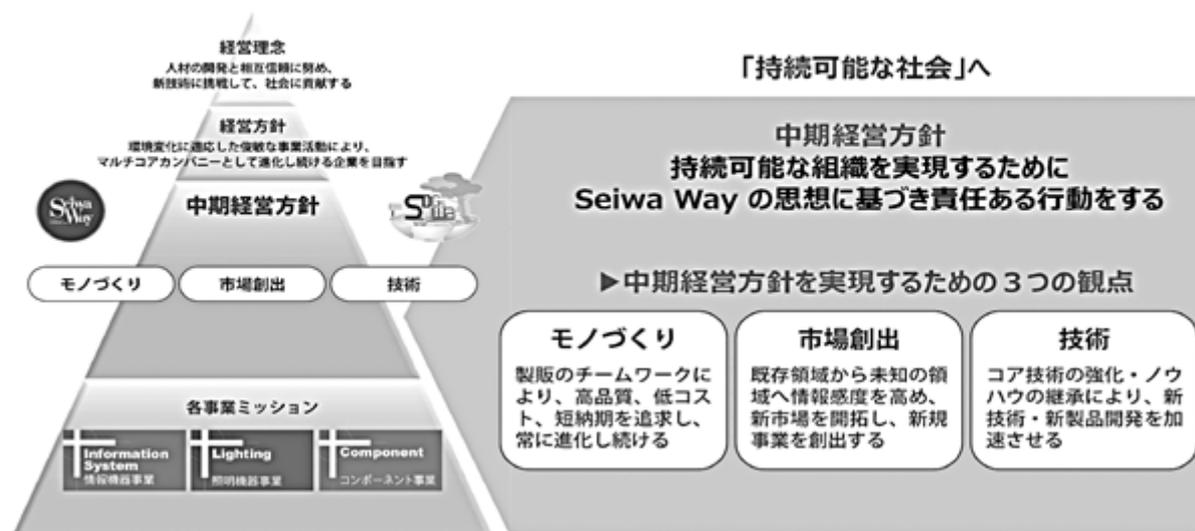
#### (1) 経営方針

当社グループは、経営理念として「人材の開発と相互信頼に努め、新技術に挑戦して、社会に貢献する。」、経営方針として「環境変化に適応した俊敏な事業活動により、マルチコアカンパニーとして進化し続ける企業を目指す」をかがげ、国内外の市場で、複合技術を活用したソリューション展開により社会貢献することを使命とし、進化し続ける企業を目指します。

#### (2) 経営戦略等

中期経営戦略(2024年12月期～2026年12月期)

### 中期経営戦略（2024年12月期～2026年12月期）



～持続可能な社会を実現するために、持続可能な組織を目指す～

#### 全社戦略

「持続可能な組織を実現するためにSeiwa Way( )の思想に基づき責任ある行動をする」

Seiwa Wayとは2015年に導入した「経営理念」、「私たちの働く目的」を実現するために、星和電機の社員としてどのような価値観を共有し、どのような仕事の仕方をすべきかあらわした思想。

当社は、中期経営戦略のもと、中期経営方針である「持続可能な組織の実現」に向け、モノづくり、市場創出、技術の観点で取り組んでまいります。

#### モノづくり

製販のチームワークにより、高品質、低コスト、短納期を追求し、常に進化し続ける

#### 市場創出

既存領域から未知の領域へ情報感度を高め、新市場を開拓し、新規事業を創出する

#### 技術

コア技術の強化・ノウハウの継承により、新技術・新製品開発を加速させる

特に、市場創出においては、既存事業に加えて新たな事業を創生するため、新規事業に特化した本部である新規事業創成本部を設置することでそのスピードを加速させてまいります。

また、「SEIWA SDGs」を軸としてさまざまな社会課題に取り組み、「持続可能な社会の実現」にも努めてまいります。

ひきつづき内部統制およびコーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に全社をあげて取り組んでまいります。

セグメント別の事業展開方針及び事業戦略は以下のとおりです。

#### 情報機器事業

##### 事業ミッション

1. 公共インフラ分野（道路・河川）での豊富な実績と知名度を基に保有する複合技術を活用して、市場ニーズに適合したソリューションを展開する。
2. 顧客から信頼され、安心・安全・便利で経済的な製品提供を実現し社会に貢献する。

##### 事業展開方針

1. 品質と技術力の向上と生産構造改革により、低コスト経営の実践と顧客満足を高めて事業収益性を向上させる。
2. 独自技術の育成と従来製品群のスマート化を実現し、維持管理時代に向けた省力化・効率化を実現する。
3. エンジニアリング力の強化と販売網の再構築により受注領域を拡大する。

#### 照明機器事業

##### 事業ミッション

1. 産業施設、インフラ分野に対し、安心・安全・快適・省エネな「光」によるソリューション事業を展開する。
2. 新たな市場ニーズに対応するため、複合技術を活用して付加価値の高い製品とサービスを提供する。
3. 製品・サービスの提供を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

##### 事業展開方針

1. 差別化および高付加価値提供が可能な多機能製品、システム製品を増強する。
2. 新事業領域の創造と既存市場の拡大の両輪により、顧客を増やす。
3. 合理的かつ高品質のものづくりを追及し、顧客満足の向上と収益体質の強化を図り、事業収益を増やす。

#### コンポーネント事業

##### 事業ミッション

1. 製品、部品、材料の高機能化と付加価値向上を図り安定的事業基盤を構築する。
2. ニッチトップビジネスを軸に収益力を向上させ深化と探索の両輪で国内外市場に対して積極的に展開する。
3. シーズからニーズ創出を強化し、マーケットアウト思考により新規事業創出を図る。
4. 総合エンジニアリング事業を新規市場、海外市場に展開し事業貢献・強化を実行する。

##### 事業展開方針

1. 事業領域としては B to B で且つニッチ市場(ニッチトップ)にハードとソフト、システム展開とエンジニアリング領域(シミュレーション評価技術、暗室ソリューション等)の両輪により事業基盤を強化する。
2. 既存コア技術の単機能から複合機能への転換を図り新市場領域の創出と参入による事業拡大を目指す。
3. 新材料、機能性材料開発、高機能製品化(付加価値製品)及び新技術の研究、新分野領域への開発力を強化する。(領域:EV、自動運転、インフラ、スマートグリッド、AI 等)

### (3) 経営環境

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復が続くことが期待されますが、物価上昇、アメリカの政策動向、金融資本市場の変動など依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。そのようななか、公共設備関連では、インフラ整備などの公共事業の継続、政府のカーボンニュートラル施策を背景とした照明器具のLED化促進などが予想されます。また、民間設備関連では2027年蛍光灯製造禁止を背景に国内の設備投資においてLED照明器具の需要が堅調に推移すると見込んでおります。

このような状況のもと、情報機器事業では公共インフラ分野（道路・河川）での豊富な実績と保有する複合技術を活用して、市場ニーズに適合したソリューションを展開し、安心・安全・便利で経済的な製品・サービスを提供いたします。照明機器事業では産業施設・インフラ分野に対して安心・安全・快適で省エネルギーな「光」によるソリューションを展開し、複合技術を活用して付加価値の高い製品とサービスを提供いたします。コンポーネント事業では製品、部品、材料の高機能化と付加価値向上を図り、ニッチトップビジネスを軸に収益力を向上させ、シーズからニーズ創出を強化するとともにマーケットアウト思考により新規事業の創出を図ります。さらに全事業において、生産性の向上とコスト削減による収益性の改善を目指します。

そして、当社の経営理念のもと掲げた「SEIWA SDGs」宣言により、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでまいります。持続可能な社会の実現に貢献するとともに、より魅力ある企業へ成長を目指して今後も積極的に施策を推進してまいります。

また、ひきつづき内部統制およびコーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に全社をあげて取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

情報機器事業

内部の課題

品質・技術レベルの向上、新製品の企画・開発力強化、生産の計画性向上、売上・利益率の向上、購買力、営業力、熟練技術者の育成、潜在的な人員不足の解消、特定市場外の展開

外部の課題

他社の入札機会拡大、建設路線の減少、大型物件の長納期化、公共発注方式変化、情報提供媒体の多様化、部品調達における長納期化や製造中止、自然災害・疾病、少子高齢化による労働生産人口の減少、工事費の増大

照明機器事業

内部の課題

新規顧客開拓力、防爆照明のラインアップ強化と競争力向上、防爆照明以外の製品力・バリエーション、各機能部門専門家の増加、付加価値のある製品開発、システム・ソフト関係の技術力向上

外部の課題

市場参入者増加によるLED照明の価格競争激化、製品サイクルの短期化、海外防爆メーカーの市場参入、部材調達遅延、関連法規改正による市場の縮小、電気用品安全法改正への対応、原材料高騰による製品付加価値の減少、中国調達の税制優遇処置縮小、少子高齢化による労働生産人口の減少、地球温暖化に起因する自然災害によるサプライチェーンの分断

コンポーネント事業

内部の課題

既存市場での活動範囲拡大、市場分析力・マーケティング力の強化、新規顧客開拓力（販売促進）の強化  
新技術を製品化する開発・企画力の強化、開発購買力の強化、プロ意識を持った人材の育成

外部の課題

各業界の国内市場縮小、OEM事業の先行き不安、為替変動・税制改革、貿易摩擦による原材料の供給不安、感染症による事業収益に与える影響、紛争地域・人権侵害、サイバー攻撃の脅威

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益率を重要な指標として位置付けており、各期において外部・内部環境等を考慮して計画値を設定し、その基準を達成できるように努めております。2026年12月期は売上高26,000百万円、営業利益1,900百万円、経常利益1,970百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,330百万円、営業利益率7.3%を予想しております。

セグメント別の売上高について、情報機器事業では9,400百万円を予想しております。期初の受注残高が前年同期に比べ少ない状況にありますが、更なる受注の確保に努めてまいります。また、製販連携により確実に効率的な生産と品質の確保に向けた取組みを一層推進してまいります。

照明機器事業では10,400百万円を予想しております。民間設備関連は、2027年蛍光灯製造禁止によるLED照明器具の拡販と多機能照明製品やシステム製品を中心とした製品ラインアップの拡充で市場のシェア拡大に努めてまいります。公共設備関連は、政府のカーボンニュートラル施策を背景に、2030年度までの道路照明LED化に伴う受注に対応する体制整備を進め、LEDトンネル照明器具の新製品を中心とした受注の確保に努めてまいります。

コンポーネント事業では5,800百万円を予想しております。配線保護機材ではラインアップの拡充や新製品の投入を見据え、拡販に努めてまいります。電磁波環境対策部品では新製品開発と電波暗室を活用したソリューション営業活動による市場の拡大および新市場の開拓に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、「人材の開発と相互信頼に努め、新技術に挑戦して、社会に貢献する。」と定めた経営理念のもと、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に努めております。また、持続可能な社会を目指すためには持続可能な組織になる必要があるため、2024年12月期からの中長期経営戦略では「持続可能な組織を実現するために Seiwa Wayの思想に基づき責任ある行動をする」という方針のもと、モノづくり、市場創出、技術の観点で事業を進めております。

当社グループのサステナビリティに関する取組みについては、経営企画部が主体となりサステナビリティに関する施策、方針、取組、計画について検討し、関係部署とともに協議・連携して実行しております。

### (2) 戦略

2019年に宣言いたしました「SEIWA SDGs」では、4つの取り組むテーマ「モノづくり」「人・組織」「環境」「社会貢献」を設定し、さまざまな社会課題に積極的能動的に取り組むため、経営理念や経営戦略等にもとづいた目標を設定し、中長期的な視点で企業価値向上を目指しております。

#### モノづくり

公共と産業の安心・安全のために高品質な製品・サービスを提供し、持続可能な成長を目指します。

強いモノづくりのこだわりと情熱をもって、最高の製品・サービスをお客様に提供します。

新たな社会課題に気づき、解決のために新たな価値の創造、事業の創出に挑戦します。

#### 人・組織

従業員ひとりひとりが「プロ」として成長します。

お互いを認め合い信頼し、価値の高い仕事の成果により喜びを共有できる組織として成長します。

絶え間なく進化し、長く活躍できる「わくわくする楽しい会社、面白い会社」を目指します。

#### 環境

京都の企業としてお客様、地域社会、取引先のみならずと連携し、直接的・間接的な取り組みを通して、地球の環境保護に努めます。

#### 社会貢献

社会と共存共栄を図り、ともに進化・成長し続けます。

地域振興事業、文化事業、スポーツ振興への協賛を通して、地域に密着した貢献活動をおこないます。

なお、当社グループは、社会課題の解決と企業価値向上の両立を目指す中長期的な取組みとしてサステナビリティ戦略「SEIWA SDGs 2029」を策定いたしました。

当社の事業に深く関係する気候変動、労働生産人口の減少、カーボンニュートラルこの3つを全社共通の重点社会課題として特定しております。これらの課題に対し、「モノづくり」「人・組織」「環境」の3つの領域で取り組むべき方向性と目標を定め、PDCAを回しながら着実に推進してまいります。

本取組みを通じて、社会課題への貢献と企業価値の向上を実現するとともに、経営理念のもと、魅力ある企業づくりを目指し、より一層取り組んでまいります。

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

人材の多様性の確保については、当社グループは性別・年齢・国籍等によって優遇することなく、求められる能力・知識・経験等に基づいて公正に確保を行っております。女性の採用および管理職への登用については、(4)指標及び目標に記載しております。

人材の育成については、「人材開発基本方針」に基づき、当社が目指す「人と組織のありたい姿」への実現に向けて「人の成長」に焦点を当てた人材開発を推進するべく階層別、職種別、個人別の教育計画の企画・実施をとおして従業員ひとりひとりの多様なキャリアゴールの実現をサポートしています。

### (3) リスク管理

各事業部、部門単位で抽出したリスクと機会にSEIWA SDGsのテーマとの関連付けを行っております。取り組みの進捗および実践について、経営企画部で取りまとめを行い、経営会議にて報告しております。経営会議での審議の結果を次年度のリスク及び機会、中期事業戦略等に反映させております。

(4) 指標及び目標

環境側面

本社工場及び全営業拠点を含め環境マネジメントの国際規格である「ISO14001：2015」の認証を維持し、その仕組みに沿って環境マネジメントシステムを運用しています。企業活動や製品が環境に及ぼす影響を評価し、管理サイクルを回しながら、継続的な環境負荷低減活動を実施しています。

重点課題として、環境配慮製品の普及、環境技術の向上と製品開発、省エネルギー・省資源、廃棄物削減について目標の設定を行っております。

指標	目標（当連結会計年度）	実績（当連結会計年度）
省エネルギー（電気）	前年比4%削減	前年比3.1%削減
同上（ガス）	前年比4%削減	前年比7.2%増加
廃棄物排出量	前年比1%削減	前年比10.1%削減

人材の多様性の確保および人材の育成

上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。なお、当該指標及び目標につきましては、連結グループに属する全ての会社で実施されているものではなく、連結グループにおける記載が困難であることから、提出会社単体で記載しております。

指標	目標（2026年3月31日まで）	実績（当連結会計年度）
新卒採用における女性の割合	30%以上	23%（5名/22名）
女性管理職者の人数	1名以上	1名

### 3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下のとおりであります。

当社グループでは、経営上発生することが予測される様々な事象に伴うリスクに、迅速かつ的確に対応するため、取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置するとともに、年2回定例会議を開催し、また必要により臨時の会議を開催して、迅速に対応できる危機管理体制の整備、管理に努めております。当社グループではこれらリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合に的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

当社グループは重要性に応じて、「事業等のリスク」の記載順を判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 公共事業予算

当社グループの情報機器事業及び照明機器事業の一部では、国や地方自治体の公共事業の動向に大きく影響を受け、公共事業予算規模の増減は、当社グループの売上高に影響を与える可能性があります。

インフラ整備などの公共事業の継続、政府のカーボンニュートラル施策を背景とした照明器具のLED化促進などを背景にLEDトンネル照明器具を中心とした新規受注物件の確保に努めてまいります。

#### (2) 公共事業依存に関するリスク

当社グループの情報機器事業及び照明機器事業は、売上高に占める公共事業の割合が非常に高いため、当社グループの経営成績は公共事業予算の増減に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、公共事業への依存度を低減するため、民需関連市場の新規開拓や新製品の開発、新規事業の創出に取り組んでおります。

売上高官需比率

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
官需比率(%)	56	45	47	49	49
民需比率(%)	44	55	53	51	51

#### (3) 原材料・部品の価格高騰及び入手難によるリスク

当社グループは製品の製造のため外部から原材料、部品、組立外注品等を調達しており、市況の変動に伴う価格の高騰等は経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、供給元における不測の事由による原材料等の供給不足、供給中断により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。BCPに基づく対策として、開発段階から複数社で調達できる検討を事前に行うことやセカンドベンダーとなる取引先を確保し、特定の仕入先に依存しない施策を実施しております。

#### (4) 公共工事の大型化・長期化

受注から引渡しまでの工期が長期かつ大型の物件は、期間中に経済情勢の変動等により原材料価格や人件費が大幅に上昇するなど、契約を締結した時点の見積原価と実際の原価との間に差異が生じる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 公共工事の工期延長

公共工事施工中における重大事故による納期遅延や自然災害等の予期しない事態による工事の中断や変更による大幅な工期延長は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 入札制度について

当社グループの情報機器事業及び公共設備関連の照明機器事業の受注形態は一般競争入札制度によっておりません。そのため、入札制度が大きく変更されたり、競争の激化による入札価格の低下により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社営業本部内に、入札情報（入札公告・結果）等の集約管理を行い、情報の分析と総合評価対策（技術資料作成）により入札競争力向上をサポートする部署を設け、対策を行っております。

(7) 法的規制について

当社グループの情報機器事業及び公共設備関連の照明機器事業では建設業許可を受け、電気工事業者として登録し、道路情報機器及び照明機器の工事を受注しております。これらの電気工事業務は、建設業法並びに電気工事業の業務の適正化に関する法律の規制を受けているため、当社営業本部内の専門部署にて有効期限の管理及び更新を行っておりますが、当該許可及び登録の更新がなされない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、建設業許可には、一定の経験もしくは専任技術者が要件となっており、退職等の不在に備え、適任者の選任、教育を実施しております。

また、独占禁止法違反や官製談合等の不正な入札行為を行った場合は、公正取引委員会から排除勧告が行われることがあります。排除勧告を受けた場合は、営業禁止や営業停止の行政処分その他、国及び地方自治体から指名停止の処分が科された場合、当社グループの社会的信用失墜及び損害賠償請求等により経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループでは、法令順守の対応として、役員で構成される企業倫理委員会を設置し、規程及びマニュアルを整備し、コンプライアンスを徹底しております。また、監査部による監査（業務監査・内部監査）を原則年1回全部門及び子会社を対象に実施し、会社の業務活動が法令・定款・諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のために合理的・効率的に運営されているか否かを監査しております。

(8) 新製品の開発リスク

当社グループが製造する新製品の開発において次の能力が不足した場合は当社グループの経営成績に変動を及ぼす可能性があります。

多様・高度化する顧客要求に対応する能力

新製品を適時に開発し、適正な価格で生産する能力

市場の変化を十分に予測する能力

当社は、社内又は顧客より提案を受けた新製品開発テーマに対し、その市場性・技術力・生産能力・販売力・資金力その他の必要事項について評価するとともに開発に着手することの可否を検討し、開発の早期実現により機会損失の発生を防止し、経営効率の向上に資することを目的として新製品開発委員会を設置しております。原則として年2回、企画会議を開催して開発テーマの情報収集とマーケットリサーチ、開発企画の審議、開発計画の立案、開発品の販売戦略の検討を行っております。

(9) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは優秀な人材を確保することが極めて重要な要素であると考えており、外部からの人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。人材育成では、当社グループが目指す「人と組織のありたい姿」の実現に向けて「人の成長」に焦点を当てた人材開発を推進し、さらに技術ノウハウの継承や従業員の意欲向上を図り、より長く活躍できる会社を目指してまいります。

しかしながら、少子高齢化による労働生産人口減少等により、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合や当社グループの有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、その結果、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループの情報セキュリティについては、当社の取り扱う様々な情報を漏洩リスクから回避するため情報セキュリティ管理規程を定め、情報管理責任者及び情報管理者を中心に経営的な立場から会社全体の情報セキュリティ対策の実施及び改善活動を管理・監督しております。

また、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に対応するため、当社で保有する特定個人情報及び個人情報の機密性を確保するため、社内体制・運用ルールを確立し危機管理マニュアルに基づき、障害発生時には迅速に対応できよう、危機管理体制を構築しております。

しかし、予期しえない不正アクセス等による社内システムへの侵入やサイバー攻撃等によるシステムリスクが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の品質によるリスク

当社グループは、製品品質の維持、向上に努めておりますが、重大な欠陥や瑕疵等が発生した場合、当社グループの社会的信用失墜及び損害賠償請求等により経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。そのため、製品納入後に発生する保証費用に備えるため、製品保証引当金を計上しております。

顧客等からのトラブルやクレーム等は全て当社品質保証部に報告され、即座に必要な応急対策や処置のとれる体制を整えております。また、根本的な原因まで掘り下げ、最適で具体的な対策が立案できるまで原因を追究し、原因に対応した対策を立てております。当該クレーム・欠陥が危機的クレームに該当すると判断した場合、危機管理委員会事務局へ報告を行い、危機レベルが高いものについて、危機管理委員会を開催し、経営的観点に基づき対応を決定しております。また発生製造部門に原因究明及び再発防止対策を行わせ、危機事象報告書で報告しております。

#### (12) 気候変動

当社グループは、気候変動に伴う自然災害の増加や環境規制の強化などにより、事業活動へ影響を及ぼす可能性があることを認識しております。これらのリスクに対し、事業を通じた社会課題の解決と脱炭素経営の推進により、リスク低減とカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。

#### (13) 自然災害又は新規感染症等のパンデミック

自然災害やパンデミック等により事業活動の停滞や工場等が操業停止になった場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ・大地震発生時の対応

地震（震度5強以上）における従業員の安否確認として、安否確認システムを導入し、災害発生の直後での従業員の安否確認を優先し、被災状況の情報収集を行っております。

激甚災害であると危機管理委員長が判断した場合は、速やかに災害対策本部を設置し、ひきつづき情報収集を行ないながら災害復旧の指揮を執る体制をとっております。

#### (14) 海外進出に潜在するリスク

当社グループは、生産又は販売活動を東南アジア諸国並びに中国等の海外市場において行っております。これらの海外市場への事業進出には各国の経済情勢、自然災害、事故、戦争・テロ、法令や政府による諸規制、仕入先の供給体制等の要因により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また為替相場の変動は、当社グループの外貨建取引から発生する債権債務の元本、売上高及び利益に影響を与える可能性があります。当社グループは、為替リスクを軽減し回避すべく様々な手段を行っておりますが、為替リスクを完全に回避することはできないため為替相場の変動が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (15) 価格競争

当社グループは、全ての事業分野で価格競争に直面しております。新製品の開発、顧客満足の向上等を通じて価格競争力の維持に努めておりますが、製品の需要動向によっては価格競争の更なる激化も予想されます。これにより当社グループの経営成績が変動する可能性があります。

#### (16) 知的財産

当社グループは、独自開発した技術等について、特許権その他の知的財産権を取得する等保護に努めていますが、出願した技術内容等について権利が与えられない場合や、当社グループが保有する知的財産権が第三者から無効とされる可能性も有しております。当社グループの知的財産権が大きく損なわれた場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 天候

当社グループのコンポーネント事業におけるエアコン用配管保護機材の売上高は、最需要期の天候の影響を受けます。これにより当社グループの経営成績が変動する可能性があります。

#### (18) 財務制限条項

当社は複数の金融機関とシンジケート方式による金銭消費貸借契約を締結しております。本シンジケートローン契約には財務制限条項が付されており、条項に抵触した場合は当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### （1）当期の経営成績等の概況

###### 経営成績の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 （％）
売上高	25,215	25,385	170	0.7
営業利益	1,772	1,648	123	7.0
経常利益	1,921	1,741	180	9.4
親会社株主に帰属する当期純利益	1,350	1,232	118	8.8

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向がみられました。また、設備投資は緩やかに持ち直しており、公共投資は底堅く推移しました。しかしながら、アメリカの通商政策の影響による景気の下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響により、国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続きました。

このようななか、当社グループにおきましては、マーケティング機能の拡充とソリューション営業力の強化を図り、競争力ある新商品の開発を進め、生産体制の強化により原価低減を図ることで収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、売上面では民間設備関連の産業用照明器具は増加しましたが、配線保護機材および配管保護機材は前年同期に比べ減少しました。

利益面では、民間設備関連の産業用照明器具と電磁波環境対策部品は増益となりましたが、配線保護機材および配管保護機材は前年同期に比べ減益となりました。また、公共設備関連の道路情報表示システムにつきましても減益となりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、増収減益となりました。

売上高は25,385百万円、営業利益1,648百万円、経常利益1,741百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,232百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高				セグメント損益			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率 （％）	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率 （％）
情報機器	9,590	9,531	58	0.6	1,365	1,313	52	3.9
照明機器	9,533	9,905	371	3.9	1,823	1,986	163	8.9
コンポーネント	5,592	5,420	172	3.1	348	332	15	4.6
その他	497	527	29	6.0	33	29	3	11.0

###### 情報機器事業

主力製品であります道路情報表示システムの売上高につきましては、前年同期に比べ高速道路向けは増加しましたが、一般道路向けは減少しました。

この結果、売上高は9,531百万円となりました。セグメント利益は1,313百万円となりました。

###### 照明機器事業

民間設備関連の産業用照明器具の売上高につきましては、増加となりました。

公共設備関連の道路・トンネル照明器具の売上高は前年同期並みとなりました。

この結果、売上高は9,905百万円となりました。セグメント利益は1,986百万円となりました。

###### コンポーネント事業

電磁波環境対策部品の売上高につきましては、前年同期に比べ増加しました。配電盤や機械装置に用いる産業用配線保護機材およびエアコン用の配管保護機材の売上高は、前年同期に比べ減少しました。

この結果、売上高は5,420百万円となりました。セグメント利益は332百万円となりました。

###### その他の事業

商品仕入販売は421百万円、情報サービスは105百万円となりました。

この結果、その他の事業の売上高は527百万円となりました。セグメント利益は29百万円となりました。

###### 財政状態の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産合計	30,378	30,222	156
負債合計	13,107	11,132	1,975
純資産合計	17,270	19,090	1,819
1株当たり純資産(円)	1,318.44	1,473.52	-
自己資本比率(%)	56.8	63.1	-

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ156百万円減少し、30,222百万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,975百万円減少し、11,132百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,819百万円増加し、19,090百万円となりました。

主な増減要因は次のとおりであります。

#### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は19,714百万円で前連結会計年度末に比べ1,199百万円減少しました。これは、現金及び預金、仕掛品、原材料及び貯蔵品が減少したことによるものであります。

#### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は10,507百万円で前連結会計年度末に比べ1,043百万円増加しました。これは、投資有価証券及び退職給付に係る資産が増加したことによるものであります。

#### 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は8,452百万円で前連結会計年度末に比べ1,917百万円減少しました。これは、短期借入金が増加したことによるものであります。

#### 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は2,679百万円で前連結会計年度末に比べ57百万円減少しました。これは、繰延税金負債は増加しましたが長期借入金が増加したことによるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は19,090百万円で前連結会計年度末に比べ1,819百万円増加しました。これは、利益剰余金が増加したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下資金という)は、前連結会計年度末に比べ413百万円減少し、3,196百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は2,106百万円(前年同期は981百万円の獲得)となりました。これは税金等調整前当期純利益等の計上によるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は127百万円(前年同期は203百万円の使用)となりました。これは有形固定資産の取得および無形固定資産の取得によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は2,400百万円(前年同期は98百万円の獲得)となりました。これは長期借入金および短期借入金の返済によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前連結会計年度比(%)
情報機器	9,449,944	98.6
照明機器	9,960,721	104.2
コンポーネント	5,544,973	98.4
その他	527,570	106.0
合計	25,483,209	100.8

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(千円)	前連結会計年度比(%)
情報機器	6,075,608	58.0	9,083,029	72.4
照明機器	9,808,778	102.4	2,716,128	94.9
コンポーネント	5,439,836	96.3	382,626	89.4
その他	527,570	106.0	-	-
合計	21,851,793	83.4	12,181,783	77.0

(注)受注残高は確定契約による残存取引高と予約取引高を合算しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
情報機器	9,531,636	99.4
照明機器	9,905,605	103.9
コンポーネント	5,420,810	96.9
その他	527,570	106.0
合計	25,385,622	100.7

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)		販売高(千円)	割合(%)
因幡電機産業(株)	5,089,654	20.2	因幡電機産業(株)	4,467,299	17.6
東日本高速道路(株)	1,664,107	6.6	東日本高速道路(株)	2,847,810	11.2

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度における財政状態の分析

前連結会計年度末と比較した財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 当期の経営成績等の概況 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に比べ増収減益となりました。前連結会計年度と比較した経営成績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 当期の経営成績等の概況 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループは、売上高、営業利益率を重要な指標として位置付けており、各期において外部・内部環境等を考慮して計画値を設定し、その基準を達成できるように努めております。

当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は計画比614百万円減(2.4%減)となりました。これは、照明機器事業とコンポーネント事業の減収によるものです。

営業利益は計画比151百万円減(8.4%減)、経常利益は計画比108百万円減(5.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比12百万円減(1.0%減)となりました。これは、コンポーネント事業の減益によるものです。

(単位：百万円)

指 標	当連結会計年度 (計 画)	当連結会計年度 (実 績)	増減額	増減率(%)
売上高	26,000	25,385	614	2.4
情報機器事業	9,200	9,531	331	3.6
照明機器事業	10,200	9,905	294	2.9
コンポーネント事業	6,200	5,420	779	12.6
その他	400	527	127	31.9
営業利益	1,800	1,648	151	8.4
経常利益	1,850	1,741	108	5.9
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,245	1,232	12	1.0
営業利益率	6.9%	6.5%	0.4PT	-
R O E (自己資本当期純利益率)	6.9%	6.8%	0.1PT	-

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 当期の経営成績等の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、主として内部資金又は借入により資金調達することとしております。

短期の運転資金の調達は短期借入金で、大規模な設備投資や長期の運転資金は長期借入金で対応しております。

また当社は株主に対する安定配当の維持と将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮して、毎事業年度における財政状態及び経営成績を総合的に勘案し、配当を実施しております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開を見据えて、新製品開発や技術・生産能力向上等経営体質の強化を図るため有効に投資しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、財政状態及び経営成績の状況に影響を与える見積りや判断は、合理的と考えられる要因を考慮した上で行っております。

一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

当社は、情報機器事業及び照明機器事業の一定の要件を満たす工事案件において、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しています。工事売上高については、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価額に応じた進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りに際しては、事業環境や工事の施工状況や発注者との協議状況等を踏まえ、合理的な予測・判断を行っております。

なお、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額(以下「受注損失」という。)のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、受注損失が見込まれた期の損失として処理し、受注損失引当金を計上しております。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは「省エネルギー」と「人と環境を考えたものづくり」を基本として、各分野にわたって「環境配慮」をキーワードにした研究開発に取り組んでおり、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

研究スタッフはグループ全員で61名であり、これは従業員の9.58%にあたります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は551百万円であり、各セグメントに配分していない全社費用400百万円を含んでおります。

### 情報機器事業

情報機器事業では、道路付帯設備の老朽化・長寿命が課題となる中、保守メンテナンスの高度化のために道路情報板などのモニタリング技術や、リモートメンテナンス技術を開発することにより、路上設備などの状態を「遠隔保守」ができるシステム製品などを積極的に提案しております。路上設備と光ケーブルによる高速通信が可能となり、様々な設備データが収集できるIoT環境の中で、データ分析などを行い、将来の「予兆保全」に向け、新たな技術開発やAI活用も視野にメンテナンスの高度化に向けた研究活動を推進しております。

保守メンテナンスされる方の高齢化をはじめ、将来の人口減少にも対応でき、安心・安全に寄与できる製品やシステム開発によって、持続可能な社会インフラを技術で支援できるように努めてまいります。

当連結会計年度における当セグメントの研究開発費は68百万円となりました。

### 照明機器事業

照明機器事業では、産業用と道路・トンネル照明を中心に技術力強化と製品拡充に努めております。

産業用照明関連では、防爆照明器具を中心とした製品ラインアップを拡充し、高温環境下で使用可能な「高温用防爆形LED灯器具」をリリースしました。2027年末で蛍光灯の製造・輸出入が禁止となりますが、安心してご導入いただける、高温エリア向け照明器具のLED化に貢献しております。

また、多機能製品、システム製品として、「防爆形カメラ付LED透視灯」「防爆形ネットワークカメラ」「防爆形サインLED灯器具」を相次いでリリースしました。照明は空間を照らす機能だけではなく、「安全」「便利」な付加機能を追加することで“モノ”や“コト”がつながる照明へ進化しています。デジタル技術を用いたDX化に貢献するシステム製品は製造現場の見える化を進化させ生産性向上・安全対策に貢献します。より一層お客様のニーズにお応えするべく、高付加価値な機能を持たせた多機能照明のほか、防爆技術を駆使したシステム製品で、生産性向上、安全対策に貢献する製品の開発に取り組んでまいります。

道路・トンネル照明関連では、2027年末までとなった蛍光灯の製造中止に起因したLED更新への大型需要に安定して対応できるように、既存の蛍光灯を使用したトンネル照明器具のLED化リニューアル製品を開発しました。コスト課題に着目し、製造コストを下げ、現場での交換時の施工性も高められるような、「内部交換技術」の開発と提案を推進し、高速道路会社などの大口ユーザーさまにも選ばれるように技術貢献してまいります。

当連結会計年度における当セグメントの研究開発費は57百万円となりました。

### コンポーネント事業

コンポーネントシステム事業部では、電磁波環境対策部品、配線保護機材を中心に、社会環境の変化や電子機器の高性能化に対応する技術・製品の開発を推進しております。

電磁波環境対策部品の新製品として、高性能グラファイトシートを新たに開発・発売いたしました。本製品は、一般にトレードオフの関係にある熱伝導率と製品厚みの両立を図り、100 $\mu$ mおよび75 $\mu$ mと比較的厚みを有しながら、従来品と同等水準の熱伝導特性を実現しております。AI活用の拡大等に伴い発熱対策の重要性が高まる産業機器、電子機器分野において、電磁波環境対策および熱対策への対応力強化を図っております。

また、配線保護機材分野では、既存製品「エスシーロック」のバリエーション拡充として、PF管接続対応製品を開発いたしました。施工性の向上および作業品質の安定化を目的とした製品であり、特に品質要求の高い用途・環境での活用を見込んでおります。

さらに、シミュレーション技術および電波暗室関連業務に関する技術開発を継続し、評価・解析技術の高度化を推進しております。これにより、製品開発力の向上と顧客課題解決力の強化を図り、プロダクトとエンジニアリングを融合した付加価値の創出に取り組んでまいります。

当連結会計年度における当セグメントの研究開発費は26百万円となりました。

## その他

### 要素技術の研究開発

当社は、各事業の新製品開発に加えて、将来の競争力につながる要素技術の研究開発にも取り組んでいます。

その一環として、新規機能性薄膜材料の創出と応用展開を目指した研究を進めており、亜酸化銅（Cu<sub>2</sub>O）に着目しました。亜酸化銅（Cu<sub>2</sub>O）は、無毒で環境負荷が低く、安価であることに加え、優れた光吸収特性とp型半導体特性を持つことから、光触媒をはじめ幅広い応用が期待される材料です。従来のホールを多く持つp型Cu<sub>2</sub>Oに対し、電子を多く持つn型Cu<sub>2</sub>Oを組み合わせることで応用範囲の拡大が見込まれていましたが、n型Cu<sub>2</sub>Oの報告例は少なく、その形成原理も明らかになっていませんでした。そこで、本研究では、電解メッキ法によるn型Cu<sub>2</sub>Oの形成に焦点を当て、膜形成の基点となる金属錯体の構造を詳細に検討しました。その結果、配位子の種類がCu<sub>2</sub>Oの半導体特性に影響を与えることを見だし、形成するCu<sub>2</sub>O薄膜に対して、n型・p型のいずれの特性も選択的に付与できる手法を確立しました。この成果は特許出願を行うとともに、鳥取大学で開催された2025年電気化学秋季大会にて口頭発表を実施しました。

発表タイトル

「電解メッキ法によるCu<sub>2</sub>O薄膜の形成と銅錯体設計の関係」

特許出願：特願2025-139228

今後も、要素技術の研究開発を推進してまいります。

### 新規事業創成

「新しい事業を技術から創出することにより、持続可能な社会を実現する」をビジョンとし、豊かな社会、環境に配慮した社会、安心社会の実現に向けて、技術開発と事業企画の両輪で社会へ新たな価値を提供する新規事業の創成を目指します。

当社経営戦略に則り、SEIWA SDGsの実現に向けて、1.カーボンニュートラルへの対応、2.気候変動への対応、3.労働生産人口減少の解決に貢献する事業創出を目指します。

また、研究開発によるシーズ技術を用いた抗菌効果や脱臭効果のある技術について、用途開発や市場展開に向けた事業創出活動を推進しています。いずれも、企画を段階的に試行し、新規事業の創成に繋げてまいります。

### 機能材料開発

当事業年度、機能材料に関わる研究・技術開発を推進する機能材料開発部を新設しました。持続可能な社会の実現を見据え、脱石油原料を基盤とした機能材料に関する研究および技術開発に取り組んでおります。

成果として、電池用途の導電助剤、導電塗料、電磁波環境対策部材など、需要が拡大しているカーボンナノチューブ用途の新規分散剤を開発しました。今後も、生物由来材料を基軸とした新たな機能材料の開発を積極的に推進します。

当社が保有する独自の抽出技術、合成技術および加工技術を活用し、新たな機能材料を創出することで、社会に貢献し、持続可能な社会の実現に寄与する取り組みを継続してまいります。

当連結会計年度における各セグメントに配分していない全社費用は400百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の拡充、生産工程の合理化・省力化及び品質の向上を図るため、継続して設備投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資の総額は372百万円で、その主なものは、照明機器事業およびコンポーネント事業の各種金型の購入であります。

情報機器事業では、生産設備を中心に23百万円の設備投資を実施いたしました。

照明機器事業では、製造用金型を中心に93百万円の設備投資を実施いたしました。

コンポーネント事業では、製品開発用器具を中心に146百万円の設備投資を実施いたしました。

調整額は106百万円で、内訳は全社資産の設備投資額が134百万円、セグメント間消去が27百万円であります。

また複数セグメントに共通する設備投資については、各セグメントに配賦しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (京都府城陽市)	情報機器 照明機器 コンポーネント その他	電気機器	1,580,794	92,501	156,987 (29)	531,381	2,361,666	363 (79)
東京支社 (東京都台東区) 及び3支社7営業所	情報機器 照明機器 コンポーネント その他	販売業務設備	8,748	-	-	5,485	14,234	164 (11)
筑西土地 (茨城県筑西市)	-	賃貸中	-	-	493,831 (14)	-	493,831	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産の合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
2. 本社工場の土地及び建物には福利厚生施設を含んでおります。  
3. 「従業員数」の( )は臨時従業員数であります。  
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
星和テクノロジー(株)	京都市 下京区	その他	ネットワーク設備	1,133	-	-	2,870	4,003	24 (-)
(株)デジテック	京都府 城陽市	照明機器 コンポーネント	電磁波 環境対策部品 製造装置	3,056	64	56,650 (555)	886	60,657	4 (8)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
常熟星和電機有限公司	中国 常熟市	照明機器 コンポーネント	電磁波 環境対策部品 製造装置	3,343	17,754	2,171	23,270	14 (3)
SEIWA ELECTRIC (VIETNAM)Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン 市	コンポーネント	樹脂成形品 製造設備	6,031	30,266	734	37,032	60
常熟星電貿易 有限公司	中国 常熟市	照明機器 コンポーネント	工具	3,343	-	838	4,182	8 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
星和電(株) 本社工場内	京都府 城陽市	情報機器、照 明機器、コン ポーネント、そ の他	機械装置	40,000	-	自己資金	2026年 1月	2026年 12月	品質向上を目的としたものであり能力増加はほとんどなし
			建物・構築物	10,000	-				
			器具備品・金型等	350,000	-				

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,782,000
計	33,782,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,238,700	13,238,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	13,238,700	13,238,700	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年3月28日	156,700	13,238,700	50,018	3,648,406	50,018	3,882,072

(注) 2018年3月28日付の第三者割当増資により156,700株増加しております。

発行価額638.40円 発行価格678円 資本組入額319.20円

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	18	88	22	6	3,413	3,556	-
所有株式数(単元)	-	16,626	3,426	34,166	4,332	47	73,718	132,315	7,200
所有株式数の割合(%)	-	12.57	2.59	25.82	3.27	0.04	55.71	100.00	-

(注) 自己株式304,698株は「個人その他」に3,046単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
星和電機取引先持株会	京都府城陽市寺田新池36番地	1,871	14.47
公益財団法人 京都青少年育成スポーツ財団	京都市下京区東洞院通綾小路下る扇酒屋町 289番地デ・リードビル204号室	1,000	7.73
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	598	4.62
株式会社タチバナ	大阪市北区角田町1-20	439	3.39
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	420	3.25
星和電機社員持株会	京都府城陽市寺田新池36番地	408	3.16
増山 晃章	京都市下京区	382	2.96
株式会社GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地	270	2.09
ヨシダ トモヒロ	大阪市淀川区	261	2.02
吉岡 徹治	広島市西区	248	1.92
計	-	5,897	45.61

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 304,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,926,900	129,269	-
単元未満株式	普通株式 7,200	-	-
発行済株式総数	13,238,700	-	-
総株主の議決権	-	129,269	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 星和電機株式会社	京都府城陽市寺田新 池36番地	304,600	-	304,600	2.30
計	-	304,600	-	304,600	2.30

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	142,000	74,834,000
当期間における取得自己株式	50,000	46,500,000

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間 2025年2月13日~2025年2月13日)	142,000	74,834,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	142,000	74,834,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月12日)での決議状況 (取得期間 2026年2月13日~2026年2月13日)	50,000	46,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	50,000	46,500,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	304,698	-	354,698	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当の基本的な方針は、株主に対する安定配当の維持と将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮して、毎事業年度における財政状態及び経営成績を総合的に勘案し、実施することとしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、その運用につきましては、配当事務に係るコストも考慮し、従来どおり配当原資が確定する期末日を基準日とする年一回の配当を継続したく考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、普通配当の18円に加え、創業80周年の記念配当として1株当たり2円の配当を実施し、1株当たり20円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開を見据えて、新製品開発や技術・生産能力向上等経営体質の強化を図るため有効に投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年2月12日取締役会決議	258,680	20

(注) 上記の配当の効力発生日は2026年3月13日であります。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性の向上、経営責任の明確化、経営効率の向上、経営監視機能の強化を図り、株主重視の公正な経営を徹底していくこと、またステークホルダーに対する企業責任を果たす上でのコーポレート・ガバナンスの確立を経営の最重要課題と位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（提出日現在）

当社は取締役会での議決権を有する監査等委員により、監査機能をさらに強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

##### a. 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、取締役社長 増山 晃章を議長とし、常務取締役 春山 雅彦、常務取締役 水本 和治、取締役執行役員 寺垣 敬司、取締役執行役員 竹之内 光彦、取締役執行役員 小林 浩幸、取締役執行役員 河合 隆、取締役執行役員 長谷部 卓也、取締役 宮下 雅良、取締役 益満 清輝、取締役 千代田 邦夫の11名で構成され、定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項の決議及び経営に関する重要事項の決定の決議及び各取締役の業務執行の状況の監督を行います。2025年度においては取締役会を13回開催しております。なお、当社では取締役会の業務執行の監督・チェック機能の強化を図るとともに、経営環境の変化に機敏に対応するため、意思決定の迅速化、業務遂行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。

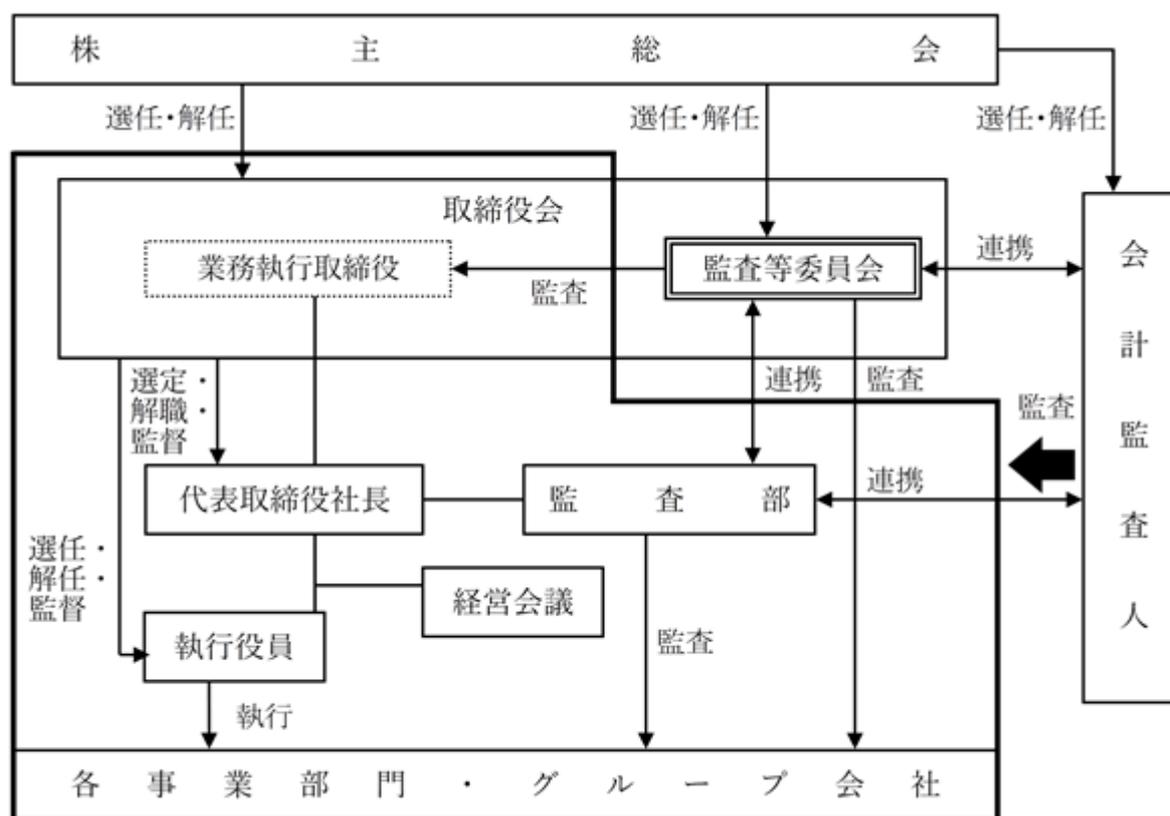
##### b. 監査等委員会

監査等委員会は、提出日現在、常勤監査等委員 宮下 雅良を議長として、益満 清輝（社外取締役）、千代田 邦夫（社外取締役）の社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、意見表明を行うとともに、監査等委員会は内部統制システムを通じ、適法性監査及び妥当性監査を行います。2025年度においては監査等委員会を13回開催しております。

##### c. 監査部

監査部は取締役社長の直轄の機関として設置されており、会社の制度・組織・業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性を検証し、改善のための提言又は是正のための勧告を行っております。

企業統治体制の状況は次の図表のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

取締役会・監査等委員会のほかに企業倫理委員会、監査部を設け、内部統制システムの確立、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

### b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備といたしましては、当社の取締役を子会社の取締役又は監査役として配置するほか、当社内部監査担当部門による子会社への内部監査を実施し、その結果を取締役社長に報告しております。

### c. リスク管理体制の整備の状況

環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスク管理については、事業部門及び管理部等が規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修等を行っております。監査部及び管理部は連携して、組織横断的にリスク状況を監視し、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者を定めることとしております。

また、経営に重大な影響を及ぼす自然災害や事件・事故等に組織的に対応できる体制を構築することを目的に危機管理委員会を設置しております。

### d. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に責任限定契約を締結できる旨を定めております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）として、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合には、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限定額を限度として、その損害責任を免除することとしております。

### e. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能にするためのものであります。

### f. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

### g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任については累積投票によらない旨も定款に定めております。

### h. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### i. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### j. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### k. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。保険料の9割は会社が負担しており、株主代表訴訟補償特約部分は被保険者が負担しております。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則月1回定期的に開催しており、当事業年度は13回開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役社長	増山晃章	13回	13回
常務取締役	乾勝典	13回	13回
常務取締役	春山雅彦	13回	13回
常務取締役	水本和治	13回	13回
取締役執行役員	寺垣敬司	13回	13回
取締役執行役員	竹之内光彦	13回	13回
取締役執行役員	小林浩幸	13回	13回
取締役執行役員	河合隆	13回	13回
取締役(監査等委員)	望月友彦	3回	3回
取締役(監査等委員)	宮下雅良	10回	10回
取締役(監査等委員)	益満清輝	13回	13回
取締役(監査等委員)	千代田邦夫	13回	11回

(注) 1. 望月友彦氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会において取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 宮下雅良氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

・取締役会における具体的な検討内容

当事業年度は取締役会規則に定められた取締役会の決議事項の他、各事業部門における活動状況についての報告及び、政策保有株式の保有検証、BCP対応(建物老朽化)、サステナビリティ戦略の策定についての議論を実施しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧（提出日現在） 本項の一部事項につきましては、2026年4月1日時点の予定を含んでおります。

男性 11名 女性 -名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長(代表取締役)	増山 晃章	1953年12月20日生	1981年3月 当社入社 1992年3月 当社営業本部営業企画室長 1995年6月 当社取締役 1998年11月 当社常務取締役営業企画部長 2001年4月 当社常務取締役新規事業本部長兼営業本部企画部長 2002年4月 当社常務取締役新規事業本部長兼社長室長 2002年6月 当社専務取締役新規事業本部長兼社長室長 2003年6月 当社代表取締役専務新規事業本部長兼社長室長 2005年6月 当社代表取締役社長 2014年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2016年4月 当社代表取締役社長（現任） 2026年4月 当社代表取締役会長（予定）	(注) 3 6	382
常務取締役 営業本部長	春山 雅彦	1963年2月28日生	1987年7月 当社入社 2007年4月 当社社会システム社公共営業本部関西支社長 兼営業課長兼業務課長 2013年4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長兼関西 支社長兼業務課長兼営業企画部長 2015年4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長兼関西 支社長兼営業企画部長 2015年6月 当社取締役営業本部西日本統括部長兼関西支 社長兼営業企画部長 2016年4月 当社取締役営業本部長兼西日本統括部長 2017年4月 当社取締役営業本部長 2018年8月 当社常務取締役営業本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2025年5月 当社常務取締役営業本部長（現任） 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員営業部門管掌 （予定）	(注) 3 7	13
常務取締役 生産事業本部長兼 生産管理統括部長	水本 和治	1973年12月7日生	1992年4月 当社入社 2020年4月 当社生産本部生産計画部長 2023年1月 当社執行役員生産本部生産事業統括部長兼生 産計画部長 2024年1月 当社執行役員生産本部生産事業統括部長 2024年3月 当社取締役執行役員生産本部生産事業統括部 長 2025年5月 当社常務取締役生産事業本部長兼生産管理統 括部長（現任） 2026年4月 当社常務取締役執行役員製造部門管掌（予 定）	(注) 3 8	2
取締役執行役員 品質保証本部長	寺垣 敬司	1969年4月11日生	1994年4月 当社入社 2010年10月 当社社会システム社生産本部品質管理部長兼 生産本部長代理兼品質管理課長 2014年10月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長 2015年4月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長 兼事業計画室部長 2015年6月 当社取締役生産本部情報システム事業部長兼 事業計画室部長 2016年4月 当社取締役生産本部情報システム事業部長 2018年4月 当社取締役事業戦略本部長兼事業企画部長 2020年4月 当社取締役執行役員事業戦略本部長兼事業企 画部長 2021年1月 当社取締役執行役員事業戦略本部長 2024年1月 当社取締役執行役員企画戦略本部長 2024年4月 当社取締役執行役員品質保証本部長（現任）	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 新規事業創成本部長	竹之内 光彦	1963年9月8日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社社会システム社生産本部照明事業部長 2013年4月 当社執行役員生産本部照明事業部長兼生産企画部長 2018年4月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長 2020年6月 当社取締役執行役員生産本部情報システム事業部長 2021年1月 当社取締役執行役員生産本部社会システム事業部長 2024年1月 当社取締役執行役員新規事業本部長 2025年1月 当社取締役執行役員新規事業創成本部長（現任）	(注) 3	9
取締役執行役員 営業本部副本部長 営業企画部長 コンポーネント企画部長	小林 浩幸	1963年12月26日生	1986年4月 当社入社 2004年4月 当社営業部東北統括営業所長兼仙台営業所長兼盛岡営業所長 2008年4月 当社社会システム社公共営業本部東京支社長 2013年4月 当社執行役員営業本部東日本統括部長兼東京支社長兼営業企画部長 2019年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長 2026年1月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長兼コンポーネント企画部長（現任）	(注) 3	4
取締役執行役員 生産事業本部 照明システム事業部長兼 品質技術部長兼 信頼性技術部長	河合 隆	1969年1月6日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 当社生産本部照明事業部技術部長 2017年10月 当社執行役員生産本部照明事業部技術部長 2018年4月 当社執行役員生産本部照明事業部長 2020年6月 当社取締役執行役員生産本部照明事業部長 2021年1月 当社取締役執行役員生産本部照明システム事業部長 2024年1月 当社取締役執行役員生産本部照明システム事業部長兼品質技術部長兼信頼性技術部長 2025年5月 当社取締役執行役員生産事業本部照明システム事業部長兼品質技術部長兼信頼性技術部長（現任）	(注) 3	9
取締役執行役員 エンジニアリング 事業本部長	長谷部 卓也	1967年11月21日生	1986年4月 当社入社 2018年4月 当社営業本部工事部長 2019年10月 当社営業本部工事部長兼工事安全品質課長 2020年4月 当社執行役員営業本部工事部長 2022年1月 当社執行役員営業本部エンジニアリング部長 2024年1月 当社執行役員エンジニアリング本部長 2025年5月 当社執行役員エンジニアリング事業本部長 2026年3月 当社取締役執行役員エンジニアリング事業本部長（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	宮下 雅良	1958年12月4日生	1981年4月 当社入社 2004年4月 当社情報機器社公共営業部中部支社長兼営業課長兼業務課長 2006年4月 当社社会システム社公共営業本部営業企画室長(東京)兼東京支社長兼業務課長 2008年4月 当社社会システム社公共営業本部長兼営業企画室長 2011年4月 当社社会システム社企画推進本部本部長兼公共営業本部本部長 2013年4月 当社営業本部営業企画部長兼工事部長 2014年4月 当社執行役員営業本部工事部長兼営業企画部長 2014年10月 当社執行役員営業本部工事部長兼営業企画部官需営業チーム部長 2016年4月 当社執行役員営業本部工事部長 2018年4月 当社執行役員品質保証本部長 2024年1月 当社執行役員営業本部長付部長 2024年3月 当社営業本部長付部長 2025年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	益満 清輝	1946年10月5日生	1981年4月 弁護士登録 1985年4月 益満法律事務所開業 2007年6月 当社非常勤監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 重要な兼職 益満法律事務所 所長	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	千代田 邦夫	1944年1月2日生	1971年5月 公認会計士登録 1984年4月 立命館大学経営学部教授 1999年4月 学校法人立命館理事、同大学経営学部長 2006年4月 同大学大学院経営管理研究教授 2009年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授 2012年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授 2013年4月 金融庁公認会計士・監査審査会会長 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 重要な兼職 寺崎電気産業株式会社 社外取締役(監査等委員) 京都府公立大学法人 監事(非常勤)	(注)4	-
計					444

- (注) 1. 益満清輝及び千代田邦夫は、「社外取締役」であります。  
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員 宮下 雅良、委員 益満 清輝、委員 千代田 邦夫  
3. 任期は2026年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
4. 任期は2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
5. 当社は意思決定の迅速化、業務遂行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。  
提出日現在、取締役以外の執行役員は10名で経営戦略本部長 古田雅也、生産事業本部社会システム事業部副事業部長兼技術部長 谷口浩二、管理本部長兼管理部長 岩見恵一、生産事業本部社会システム事業部長兼生産企画管理部長 十倉充伸、生産事業本部コンポーネントシステム事業部長 倉本剛、営業本部西日本統括部長兼関西支社長 城之下裕、生産事業本部照明システム事業部技術開発部長 高住健一、営業本部東日本統括部長兼東京支社長 三河誠二、新規事業創成本部企画開発部長 川崎貴志、研究開発部長兼開発課長 吉川幸治で構成しております。  
6. 増山晃章氏は2026年4月1日付で代表取締役会長に就任予定となります。  
7. 春山雅彦氏は2026年4月1日付で代表取締役社長執行役員営業部門管掌に就任予定となります。  
8. 水本和治氏は2026年4月1日付で常務取締役執行役員製造部門管掌に就任予定となります。

#### 社外役員の状況

提出日現在、当社は社外取締役2名を選任しております。

社外取締役 益満 清輝氏と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係がないため、社外取締役は独立性を有していると判断しております。社外取締役 千代田 邦夫氏と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係がないため、社外取締役は独立性を有していると判断しております。

当社においては、社外取締役を選任するための当社独自の独立性判断基準の策定は行っておりませんが、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の基準に準拠して独立社外役員を選定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

両取締役は弁護士又は公認会計士としての知見を有しております。

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役から適宜報告を受け、専門的な知見や客観的な立場で発言や提言を行っております。また、監査等委員会を開催し、相互に情報交換を行うことにより監査を実効的に行い、経営の監視機能を果たしております。諸報告書を客観的な立場から分析・評価し総合的に判断して、監査方法等について助言・指導する他、必要あるときは取締役に対し意見表明、助言、勧告を行っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、意見表明を行うとともに、監査等委員会は内部統制システムを通じ、適法性監査及び妥当性監査を行います。

取締役 宮下雅良氏は、豊富な営業経験の後、2014年4月執行役員営業本部工務部長兼営業企画部長を経て、2023年12月まで執行役員品質保証本部長を務めておりました。社外取締役 益満清輝氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外取締役 千代田邦夫氏は、会計及び監査の専門家として、また大学教授や公的機関の委員等を歴任される等、豊富な知識や経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
望月 友彦	3回	3回
宮下 雅良	10回	10回
益満 清輝	13回	13回
千代田 邦夫	13回	12回

(注) 1. 望月 友彦氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会において取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2. 宮下 雅良氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

#### ・監査等委員会における具体的な検討内容

##### 日常監査の状況

##### 取締役の業務執行状況・課題

本社・子会社の内部統制監査及び業務監査の計画及び報告

取締役社長や各担当取締役へのヒアリング実施と職務執行状況の把握

#### ・常勤監査等委員の活動状況

##### 日常的監査業務全般

取締役会・経営会議その他において受理した報告及び資料等に関する調査

取締役との意見交換

会計監査人との協調、会計監査人監査計画の意見交換

会計監査人及び内部監査室の監査方法や結果の相当性判断のための同行調査

監査等委員会議長として、監査等委員会を招集

監査等委員会議事録作成その他、監査等委員会に関する重要文書についての庶務的事項

特定監査役として計算書類の受領、説明聴取

監査等委員会に対する日常的監査結果の報告並びに情報提供

必要な監査情報の収集

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は会社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性等を検証し、資産の保全、経営効率及び財務報告の信頼性の向上を目的とし、改善及び提言のための勧告を行い、企業価値の増大、健全かつ継続的発展等に貢献することを目的として行っております。

内部監査部門となる監査部（提出日現在の部員1名、兼務スタッフ2名）は、監査等委員と意見交換や情報の共有、内部監査の結果報告を通じ十分な連携を取り、監査活動の効率化及び質的な向上を図っております。また、監査等委員会又は会計監査人から内部監査の方法等について必要な助言・指導を受けております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査部を取締役社長直轄の組織とし、監査等委員会および会計監査人と連携を密にし、当社および連結子会社の業務の執行状況および内部統制状況を監査しております。監査結果については、監査部長が、内部監査報告書を取締役社長に提出し、取締役会及び監査等委員会へ報告を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

清友監査法人

b . 継続監査期間  
17年間

c . 業務を執行した公認会計士  
三牧 潔  
加藤 茂洋

d . 監査業務に係る補助者の構成  
当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

#### 監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,800	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,800	-	30,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a . を除く）  
該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨、定款に定めております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

#### （4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値向上への貢献意欲を高め、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準とすることを基本方針とする。また、単年度の業績を総合的に勘案して期末賞与を支給するものとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営能力、貢献度、職責、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

期末賞与は、業績が概ね確定した段階で、株主利益を害することのないような水準として、その支給の可否ならびに支給額を決定する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲として、基本（固定）報酬は、生活基盤の安定を図るものとし、期末賞与は、業績に基づく貢献度に対するインセンティブ要素として、期末業績を総合的に勘案して決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本（固定）報酬の額および期末賞与支給の可否ならびに支給額とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			
		固定報酬	賞与	退職慰労金	対象となる役員の員数(人)
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	136,918	74,168	62,750	-	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8,361	7,561	800	-	2
社外役員（監査等委員）	10,012	8,412	1,600	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2022年3月29日開催の第74期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額26百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与の金額を含んでおります。
- 取締役（監査等委員を除く） 8名 62百万円  
取締役（監査等委員） 4名 2百万円（うち社外取締役2名 1百万円）
4. 取締役会は、代表取締役社長増山晃章に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
5. 取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）には、2025年3月28日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
50,989	5	使用人としての給与であります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

政策保有株式につきましては、基本的に当社の取引先企業の株式を対象とし、取引先や提携先との安定的な取引関係の維持・強化を図り、当社の企業価値の向上に寄与するものであると判断する場合に保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、社内規程「政策保有株式取扱規程」に基づき、取得・売却・保有検証・議決権行使の手続きを行っております。保有検証につきましては、政策保有株式の保有の適否に関して、毎年取締役会における検証を実施しております。検証は個別銘柄毎に、事業上の取引関係、地元企業としての関係維持等を総合的に勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断したものを継続保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	51,451
非上場株式以外の株式	15	3,464,634

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,727	取引先持株会の定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
因幡電機産業(株) (注)5	294,800	147,400	全事業において主要な販売先であり取引 関係の円滑化、深耕のため	有
	751,592	577,365		
(株)松風	384,000	384,000	照明機器事業の販売先であり、取引関係 の円滑化、深耕のため また、地元企業として情報の共有をはじめ、 関係の維持・強化を図り地域経済への 発展に協力して取り組むため	有
	700,800	848,256		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)SCREENホールディングス	44,000	44,000	地元企業として情報の共有をはじめ、関係の維持・強化を図り地域経済への発展に協力して取り組むため	有
	670,560	417,560		
(株)滋賀銀行	64,000	64,000	地域の金融機関として取引を行っており、円滑な金融取引を維持・強化するため	有
	459,520	251,520		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	110,000	110,000	照明機器事業の販売先であり、取引関係の円滑化、深耕のため また、地元企業として情報の共有をはじめ、関係の維持・強化を図り地域経済への発展に協力して取り組むため	無(注)4
	412,500	291,610		
TOWA(株)	110,484	110,484	地元企業として情報の共有をはじめ、関係の維持・強化を図り地域経済への発展に協力して取り組むため	有
	237,540	170,808		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,043	16,043	金融機関として金融取引を行っており、円滑な金融取引の維持・強化のため	無(注)4
	91,445	62,134		
永大化工(株)(注)2	37,120	36,615	コンポーネント事業において、主要な仕入先であり、取引関係の円滑化、深耕のため(取引先持株会の定期買付による増加)	有
	66,817	54,704		
スズデン(株)	20,000	20,000	コンポーネント事業の販売先であり、取引関係の円滑化、深耕のため	無
	33,680	37,620		
(株)レスター(注)3	7,471	6,727	コンポーネント事業の販売先であり、取引関係の円滑化、深耕のため (取引先持株会の定期買付による増加)	有
	20,883	17,457		
萬世電機(株)	1,500	1,500	照明機器事業及びコンポーネント事業の販売先及び仕入先であり、取引関係の円滑化、深耕のため	有
	9,030	6,157		
(株)りそなホールディングス	4,549	4,549	金融機関として金融取引を行っており、円滑な金融取引の維持・強化のため	無
	6,791	5,206		
東洋電機(株)	2,500	2,500	情報機器事業の仕入先であり、取引関係の円滑化、深耕のため	無
	1,960	2,035		
沖電気工業(株)	500	500	情報機器事業の販売先であり、取引関係の円滑化、深耕のため	無
	992	534		
第一生命ホールディングス(株)(注)6	400	100	金融機関として金融取引を行っており、円滑な金融取引の維持・強化のため	無(注)4
	521	423		

(注)1. 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては個別銘柄毎に、事業上の取引関係、地元企業としての関係維持等を総合的に勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。今後、保有の意義が十分でないと感じた場合、売却時期等を検討してまいります。

2. 永大化工(株)の株式については、その一部は取引先持株会名義で保有しております。
3. (株)レスターの株式については、取引先持株会名義で保有しております。
4. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
5. 因幡電機産業(株)は、2025年11月30日を基準日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載してあります。
6. 第一生命ホールディングス(株)は、2025年3月31日を基準日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載してあります。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)京都フィナンシャルグループ	284,532	284,532	284,532	284,532	退職給付信託、議決権行使の指図権	無(注)
	975,091	660,114	660,114	660,114		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	80,427	1	80,580

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,677	-	61,404

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について清友監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,813,692	3,409,176
受取手形、売掛金及び契約資産	2, 3 10,217,863	2, 3 9,989,460
電子記録債権	3 2,044,328	3 2,032,585
有価証券	-	29,880
商品及び製品	1,369,945	1,463,003
仕掛品	698,095	445,517
原材料及び貯蔵品	2,447,552	2,107,495
その他	323,570	237,911
貸倒引当金	194	53
流動資産合計	20,914,854	19,714,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,035,616	6,060,341
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,340,680	4,453,892
建物及び構築物（純額）	1,694,935	1,606,449
機械装置及び運搬具	1,500,043	1,465,793
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,368,321	1,326,168
機械装置及び運搬具（純額）	131,721	139,624
土地	722,137	707,469
その他	4,058,073	4,195,241
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,466,678	3,551,541
その他（純額）	591,394	643,700
有形固定資産合計	3,140,190	3,097,243
無形固定資産		
ソフトウェア	341,798	288,810
その他	181,497	169,530
無形固定資産合計	523,296	458,341
投資その他の資産		
投資有価証券	3,232,511	3,912,145
退職給付に係る資産	1,566,586	2,296,105
繰延税金資産	36,531	35,313
保険積立金	802,098	550,922
その他	174,729	169,137
貸倒引当金	12,020	12,071
投資その他の資産合計	5,800,437	6,951,551
固定資産合計	9,463,923	10,507,136
資産合計	30,378,777	30,222,114

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,707,596	1,505,810
電子記録債務	2,109,669	1,805,905
短期借入金	1 3,500,000	1 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	589,992	544,992
未払法人税等	508,592	208,727
賞与引当金	114,485	119,427
製品保証引当金	67,620	76,800
受注損失引当金	-	136
契約負債	98,520	76,103
その他	1,674,106	2,114,764
流動負債合計	10,370,582	8,452,667
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,538,342	993,350
繰延税金負債	1,090,599	1,575,509
役員退職慰労引当金	20,130	20,130
製品保証引当金	43,550	45,840
その他	44,688	44,588
固定負債合計	2,737,310	2,679,417
負債合計	13,107,892	11,132,084
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,648,406	3,648,406
資本剰余金	3,943,421	3,943,421
利益剰余金	6,858,812	7,855,465
自己株式	102,869	177,703
株主資本合計	14,347,769	15,269,588
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,635,928	2,107,443
為替換算調整勘定	583,028	605,309
退職給付に係る調整累計額	673,272	1,076,193
その他の包括利益累計額合計	2,892,229	3,788,945
非支配株主持分	30,885	31,494
純資産合計	17,270,885	19,090,029
負債純資産合計	30,378,777	30,222,114

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 25,215,213	1 25,385,622
売上原価	3, 6, 7 19,047,506	3, 6, 7 19,308,258
売上総利益	6,167,707	6,077,363
販売費及び一般管理費	2, 3 4,395,522	2, 3 4,428,767
営業利益	1,772,185	1,648,596
営業外収益		
受取利息	13,892	7,651
受取配当金	89,963	90,339
不動産賃貸料	37,536	32,003
為替差益	45,794	-
保険解約益	-	22,440
その他	44,425	42,485
営業外収益合計	231,611	194,919
営業外費用		
支払利息	40,157	55,912
シンジケートローン手数料	21,750	3,250
支払保証料	11,133	7,877
為替差損	-	23,923
その他	9,114	11,161
営業外費用合計	82,155	102,123
経常利益	1,921,640	1,741,391
特別利益		
固定資産売却益	8 104	8 1,356
投資有価証券売却益	67,669	13,739
特別利益合計	67,773	15,095
特別損失		
固定資産売却損	4 958	-
固定資産除却損	5 4,720	5 955
投資有価証券売却損	6,247	5,242
投資有価証券評価損	-	592
ゴルフ会員権売却損	70	-
ゴルフ会員権評価損	445	-
特別損失合計	12,441	6,789
税金等調整前当期純利益	1,976,972	1,749,697
法人税、住民税及び事業税	617,537	474,703
法人税等調整額	8,379	42,364
法人税等合計	625,916	517,068
当期純利益	1,351,055	1,232,629
非支配株主に帰属する当期純利益	582	608
親会社株主に帰属する当期純利益	1,350,472	1,232,020

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,351,055	1,232,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180,299	471,515
為替換算調整勘定	158,839	22,280
退職給付に係る調整額	210,477	402,920
その他の包括利益合計	549,616	896,716
包括利益	1,900,672	2,129,346
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,900,089	2,128,737
非支配株主に係る包括利益	582	608

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,648,406	3,943,421	5,745,003	62,477	13,274,353
当期変動額					
剰余金の配当			236,664		236,664
親会社株主に帰属する当期純利益			1,350,472		1,350,472
自己株式の取得				40,392	40,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,113,808	40,392	1,073,416
当期末残高	3,648,406	3,943,421	6,858,812	102,869	14,347,769

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,455,628	424,188	462,795	2,342,612	30,302	15,647,268
当期変動額						
剰余金の配当						236,664
親会社株主に帰属する当期純利益						1,350,472
自己株式の取得						40,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180,299	158,839	210,477	549,616	582	550,199
当期変動額合計	180,299	158,839	210,477	549,616	582	1,623,616
当期末残高	1,635,928	583,028	673,272	2,892,229	30,885	17,270,885

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,648,406	3,943,421	6,858,812	102,869	14,347,769
当期変動額					
剰余金の配当			235,368		235,368
親会社株主に帰属する当期純利益			1,232,020		1,232,020
自己株式の取得				74,834	74,834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	996,652	74,834	921,818
当期末残高	3,648,406	3,943,421	7,855,465	177,703	15,269,588

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,635,928	583,028	673,272	2,892,229	30,885	17,270,885
当期変動額						
剰余金の配当						235,368
親会社株主に帰属する当期純利益						1,232,020
自己株式の取得						74,834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471,515	22,280	402,920	896,716	608	897,325
当期変動額合計	471,515	22,280	402,920	896,716	608	1,819,144
当期末残高	2,107,443	605,309	1,076,193	3,788,945	31,494	19,090,029

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,976,972	1,749,697
減価償却費	555,842	544,071
貸倒引当金の増減額(は減少)	767	88
製品保証引当金の増減額(は減少)	23,190	11,470
受注損失引当金の増減額(は減少)	6,387	136
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	192,100	326,653
受取利息及び受取配当金	103,855	97,990
支払利息	40,157	55,912
投資有価証券売却損益(は益)	61,422	8,496
投資有価証券評価損益(は益)	-	592
固定資産除却損	5,679	955
有形固定資産売却損益(は益)	104	1,356
売上債権の増減額(は増加)	826,624	250,569
棚卸資産の増減額(は増加)	135,359	502,042
その他の流動資産の増減額(は増加)	26,994	108,098
仕入債務の増減額(は減少)	342,321	512,280
長期未収入金の増減額(は増加)	-	51
その他の流動負債の増減額(は減少)	158,586	378,208
その他	111,613	177,100
小計	1,176,106	2,831,935
利息及び配当金の受取額	106,835	97,702
利息の支払額	39,423	55,630
法人税等の支払額	262,241	767,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	981,276	2,106,858
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	40,032
有形固定資産の取得による支出	507,887	326,046
有形固定資産の売却による収入	1,362	16,476
無形固定資産の取得による支出	68,520	90,095
投資有価証券の取得による支出	192,734	130,920
投資有価証券の売却による収入	558,865	146,967
保険積立金の積立による支出	15,926	15,701
保険積立金の解約による収入	12,578	289,317
その他	9,156	22,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	203,105	127,901
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	700,000	1,500,000
長期借入れによる収入	1,450,000	-
長期借入金の返済による支出	374,166	589,992
配当金の支払額	236,664	235,368
自己株式の増減額(は増加)	40,392	74,834
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,777	2,400,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	145,066	8,045
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,022,015	413,190
現金及び現金同等物の期首残高	2,587,959	3,609,975
現金及び現金同等物の期末残高	3,609,975	3,196,784

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

星和テクノロジー株式会社

株式会社デジテック

常熟星和電機有限公司

SEIWA ELECTRIC(VIETNAM)Co.,Ltd.

常熟星電貿易有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、有価証券のうち、「取得価額」と「債券金額」との差額が金利の調整と認められるものについては、先入先出法による償却原価法により原価を算定しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっており、評価方法は次のとおりであります。

商品、製品、仕掛品、貯蔵品

受注品...個別法

その他...総平均法

原材料

主要原材料...移動平均法

その他...最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

土地使用権 土地使用契約期間

長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員のリタイアに伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、2007年5月25日開催の取締役会において、2007年6月28日開催の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、支給時期はリタイア時として、当社内規による相当額の範囲内で当該総会の終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

製品保証引当金

製品の保証に係る費用の支出に備えるため、製品群ごとの売上高を基準として過去の実績率に基づき計算した見積額に加え、特定の製品については個別に発生額を見積った額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の年度で一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 情報機器事業

情報機器事業においては、道路情報システムの製造及び販売、据付工事、レンタル、保守等を行っております。

製品販売については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、これらの製品の国内取引については原則として出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷基準にて収益を認識しております。

海外取引については、国際規定に定められた貿易取引条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。

工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております（インプット法）。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始時から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ 照明機器事業

照明事業においては、産業用照明機器、道路・トンネル照明、照明用LEDモジュール製品の製造及び販売、備付工事、保守等を行っております。

収益を認識する時点は、「イ 情報機器事業」と同様であります。

ハ コンポーネント事業

コンポーネント事業においては、電磁波環境対策部品、産業用の配線保護機材及びエアコン用の配管保護機材を販売しております（工事契約は該当なし）。

収益を認識する時点は、「イ 情報機器事業」と同様であります。

貸手のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ...金利スワップ取引

ヘッジ対象 ...借入金利

ヘッジ方針

社内規程等に基づき金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定期間にわたり認識された収益 工事売上高	5,772,202	5,263,077
受注損失引当金	-	136

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しています。工事売上高については、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価額に応じた進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りに際しては、事業環境や工事の施工状況や発注者との協議状況等を踏まえ、合理的な予測・判断を行っております。

なお、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額(以下「受注損失」という。)のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、受注損失が見込まれた期の損失として処理し、受注損失引当金を計上しております。

主要な仮定

「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」の計算における工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積りや受注損失引当金の計上における受注損失の見積りに用いた主要な仮定は、追加請負金の獲得可能性、製品製造及び工事を進めるにあたっての資材、労務の数量や工数、調達単価のほか、原価の低減活動の実現可能性などです。それぞれの仮定は、最新の工事状況、発注者や協力会社との協議状況に基づき、合理的に設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は工事の進行途中における工事内容の追加や変更、市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性を伴うため、見積りの見直しが必要となった場合には工事売上高、工事原価及び受注損失引当金の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

自己株式の取得により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	50,000株
株式取得価額の総額	46,500千円(上限)
自己株式の取得日	2026年2月13日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

(3) 取得結果

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	50,000株
取得した株式の総額	46,500千円
取得日	2026年2月13日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

## (連結貸借対照表関係)

## 1 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関8行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	9,400,000千円	9,450,000千円
借入実行残高	3,500,000	2,000,000
差引額	5,900,000	7,450,000

- 2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

## 3 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が当連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	28,462千円	26,347千円
電子記録債権	32,412千円	26,373千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
従業員給料及び賞与	1,922,726千円	1,924,668千円
運賃及び荷造費	518,618	530,752
福利厚生費	495,362	502,404
減価償却費	136,514	144,496
退職給付費用	19,224	10,471
貸倒引当金繰入額	1,212	909

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	585,837千円	551,610千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	958千円	- 千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
機械装置及び運搬具	1,994	164
その他(有形固定資産)	220	617
ソフトウェア	18	-
その他(無形固定資産)	324	-
固定資産撤去費用	2,163	174
計	4,720	955

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	37,875千円	4,950千円

7 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	6,387千円	136千円

8 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	103千円	226千円
土地	-	1,129
その他(有形固定資産)	1	-
計	104	1,356

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	316,350千円	726,152千円
組替調整額	61,422	8,496
法人税等及び税効果調整前	254,928	717,655
法人税等及び税効果額	74,628	246,140
その他有価証券評価差額金	180,299	471,515
為替換算調整勘定：		
当期発生額	158,839	22,280
為替換算調整勘定	158,839	22,280
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	390,413	712,014
組替調整額	87,219	111,471
法人税等及び税効果調整前	303,194	600,542
法人税等及び税効果額	92,716	197,622
退職給付に係る調整額	210,477	402,920
その他の包括利益合計	549,616	896,716

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,238,700	-	-	13,238,700
合計	13,238,700	-	-	13,238,700
自己株式				
普通株式(注)	90,698	72,000	-	162,698
合計	90,698	72,000	-	162,698

(注) 自己株式の株式数の増加72千株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付による増加分でありま  
す。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	236,664	18	2023年12月31日	2024年3月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月12日 取締役会	普通株式	235,368	利益剰余金	18	2024年12月31日	2025年3月14日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,238,700	-	-	13,238,700
合計	13,238,700	-	-	13,238,700
自己株式				
普通株式（注）	162,698	142,000	-	304,698
合計	162,698	142,000	-	304,698

（注）自己株式の株式数の増加142千株は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年2月12日 取締役会	普通株式	235,368	18	2024年12月31日	2025年3月14日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	258,680	利益剰余金	20	2025年12月31日	2026年3月13日

（注）2026年2月12日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業80周年記念配当2円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
現金及び預金勘定	3,813,692千円	3,409,176千円
預入期間が3か月を超える定期預金	225,000	255,032
その他（預け金）	21,282	42,640
現金及び現金同等物	3,609,975	3,196,784

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

貸主側

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
1年内	33,600	32,629
1年超	224,000	184,900
合計	257,600	217,530

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的運転資金については必要に応じ銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利ヘッジを目的とした金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、社内規程に沿って、残高管理や期日管理を行うことによりリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主には業務上の関係を有する取引先の株式及び一時的な余資運用の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に伴う運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社では、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の水準を確保すること等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
その他有価証券	3,177,060	3,177,060	-
資産計	3,177,060	3,177,060	-
長期借入金	2,128,334	2,113,273	15,060
負債計	2,128,334	2,113,273	15,060
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
その他有価証券	3,886,573	3,886,573	-
資産計	3,886,573	3,886,573	-
長期借入金	1,538,342	1,501,850	36,491
負債計	1,538,342	1,501,850	36,491
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	55,451	55,451

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,813,692	-	-	-
受取手形	254,383	-	-	-
電子記録債権	2,044,328	-	-	-
売掛金	3,870,766	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	35,000	-	-
(3) その他	-	30,477	-	186,802
合計	9,983,171	65,477	-	186,802

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,409,176	-	-	-
受取手形	184,066	-	-	-
電子記録債権	2,032,585	-	-	-
売掛金	4,374,397	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	30,000	5,000	-	-
(3) その他	-	30,477	15,441	156,641
合計	10,030,226	35,477	15,441	156,641

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	589,992	544,992	457,492	295,858	240,000	-
合計	4,089,992	544,992	457,492	295,858	240,000	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	544,992	457,492	295,858	240,000	-	-
合計	2,544,992	457,492	295,858	240,000	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,864,206	-	-	2,864,206
社債	-	34,610	-	34,610
その他	-	278,244	-	278,244
資産計	2,864,206	312,854	-	3,177,060

当連結会計年度(2025年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,574,117	-	-	3,574,117
社債	-	34,774	-	34,774
その他	-	277,682	-	277,682
資産計	3,574,117	312,456	-	3,886,573

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,113,273	-	2,113,273
負債計	-	2,113,273	-	2,113,273

当連結会計年度(2025年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,501,850	-	1,501,850
負債計	-	1,501,850	-	1,501,850

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,846,440	561,328	2,285,111
債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	228,891	212,270	16,620
小計	3,075,331	773,599	2,301,732
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	17,765	21,700	3,935
債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	34,610	35,000	390
その他	-	-	-
その他	49,353	50,430	1,077
小計	101,728	107,131	5,402
合計	3,177,060	880,730	2,296,329

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55,451千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,573,434	567,538	3,005,895
債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	159,836	142,929	16,907
小計	3,733,270	710,467	3,022,803
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	683	683	-
債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	34,774	35,000	226
その他	-	-	-
その他	117,845	126,437	8,592
小計	153,302	162,121	8,818
合計	3,886,573	872,589	3,013,984

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55,451千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	126,306	64,555	1,656
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	251,753	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	180,805	3,113	4,590
合計	558,865	67,669	6,247

（注）マネー・マネジメント・ファンド等現金同等物の売却は除いております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	56,208	2,907	4,951
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	90,758	10,832	290
合計	146,967	13,739	5,242

（注）マネー・マネジメント・ファンド等現金同等物の売却は除いております。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について592千円（其他有価証券の株式592千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2024年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	75,000	15,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を採用しております。  
なお、保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,725,309千円	1,603,874千円
勤務費用	86,293	75,836
利息費用	12,077	25,661
数理計算上の差異の発生額	174,550	138,970
退職給付の支払額	45,255	19,787
退職給付債務の期末残高	1,603,874	1,546,615

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	2,889,884千円	3,170,460千円
期待運用収益	76,145	83,063
数理計算上の差異の発生額	215,863	573,043
事業主からの拠出額	51,990	55,790
退職給付の支払額	45,255	19,787
報酬の支払額	18,167	19,850
年金資産の期末残高	3,170,460	3,842,721

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,603,874千円	1,546,615千円
年金資産	3,170,460	3,842,721
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,566,586	2,296,105
退職給付に係る資産	1,566,586	2,296,105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,566,586	2,296,105

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	86,293千円	75,836千円
利息費用	12,077	25,661
期待運用収益	76,145	83,063
数理計算上の差異の費用処理額	87,219	111,471
確定給付制度に係る退職給付費用	64,993	93,036

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	303,194千円	600,542千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	969,854千円	1,570,397千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	35%	26%
株式	64	73
その他	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度27%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	1.6%	2.6%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予定昇給率	2.2%	2.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度108,409千円、当連結会計年度116,976千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	35,567千円	37,074千円
棚卸評価減	80,066	78,549
未払事業税	24,174	24,827
製品保証引当金	33,995	37,911
受注損失引当金	-	45
貸倒引当金	4,001	3,962
退職給付信託資産	61,424	63,212
役員退職慰労引当金	6,155	6,334
投資有価証券	70,138	72,180
固定資産償却超過	304	314
関係会社出資金評価損	37,202	38,285
その他有価証券評価差額金	1,806	2,822
その他	72,044	81,152
繰延税金資産小計	426,882	446,674
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	298,382	313,011
評価性引当額小計(注)	298,382	313,011
繰延税金資産合計	128,500	133,662
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	42,539	43,777
その他有価証券評価差額金	660,401	906,541
退職給付に係る資産	479,062	722,584
その他	565	954
繰延税金負債合計	1,182,568	1,673,857
繰延税金負債の純額	1,054,067	1,540,195

(注) 当連結会計年度は、評価性引当額が14,629千円増加しております。この増加の主な内容は、その他に係る評価性引当額が8,752千円及び投資有価証券に係る評価性引当額が2,041千円増加したことに伴うものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、茨城県筑西市において、賃貸用の不動産(土地)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸益は30,500千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸益は29,954千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	508,500	508,500
期中増減額	-	14,668
期末残高	508,500	493,831
期末時価	360,664	352,000

(注) 1. 当連結会計年度増減額は、土地の一部を第三者に売却したことによる減少です。当該売却により、1,129千円の固定資産売却益を計上しております。

2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「4. 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	2024年12月31日	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	408,441	254,383
電子記録債権	1,407,558	2,044,328
売掛金	5,637,595	3,870,766
契約資産	3,970,369	6,092,713
契約負債	227,587	98,520

工事契約において、個々の契約によって支払条件が異なるため、通常といえる支払時期はなく、履行義務の充足の期間と支払時期との間に明確な関連性はありません。

契約資産は、主に工事契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の工事未収入金であります。契約資産は、収益の認識により増加し、対価に対する当社グループの権利が請求又は引き渡しにより無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えることによって減少します。

契約負債は、主に工事契約に係る顧客からの前受金であります。契約負債は、顧客からの前受金の受領により増加し、収益の認識に伴い取り崩すことにより減少します。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	2025年12月31日	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	254,383	184,066
電子記録債権	2,044,328	2,032,585
売掛金	3,870,766	4,374,397
契約資産	6,092,713	5,430,996
契約負債	98,520	76,103

工事契約において、個々の契約によって支払条件が異なるため、通常といえる支払時期はなく、履行義務の充足の期間と支払時期との間に明確な関連性はありません。

契約資産は、主に工事契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の工事未収入金であります。契約資産は、収益の認識により増加し、対価に対する当社グループの権利が請求又は引き渡しにより無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えることによって減少します。

契約負債は、主に工事契約に係る顧客からの前受金であります。契約負債は、顧客からの前受金の受領により増加し、収益の認識に伴い取り崩すことにより減少します。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初の予定残存期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。また、正式な契約締結状態ではなく、将来の受注を見越して生産した先行手配分を注記の対象から除いております。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は8,716,489千円であります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね2年間にわたって収益認識される予定です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社の構成単位に分離された財務情報に基づき、製品・サービス別に構成した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、この事業単位に製品の種類、製造方法、販売方法等の類似性を勘案し、「情報機器事業」、「照明機器事業」、「コンポーネント事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報機器事業」は、情報表示システム、トンネル防災システム、LED式信号機等の製造販売を行っております。

「照明機器事業」は、照明器具、制御機器、照明用LEDモジュール部品等の製造販売を行っております。「コンポーネント事業」は、配線保護機材、配管保護機材、電磁波環境対策部品等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	情報機器	照明機器	コンポー ネント	計				
売上高								
一時点で移転される財	3,806,936	9,515,165	5,592,935	18,915,037	494,939	19,409,977	-	19,409,977
一定期間にわたり移転される財	5,750,578	18,720	-	5,769,299	2,903	5,772,202	-	5,772,202
顧客との契約から生じる収益	9,557,515	9,533,885	5,592,935	24,684,336	497,843	25,182,179	-	25,182,179
その他の収益 (注)4	33,034	-	-	33,034	-	33,034	-	33,034
外部顧客への売上高	9,590,549	9,533,885	5,592,935	24,717,370	497,843	25,215,213	-	25,215,213
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	194	2,326	2,521	287,305	289,826	289,826	-
計	9,590,549	9,534,080	5,595,262	24,719,891	785,148	25,505,040	289,826	25,215,213
セグメント利益	1,365,966	1,823,534	348,566	3,538,067	33,147	3,571,214	1,799,029	1,772,185
セグメント資産	8,691,554	6,909,403	5,707,052	21,308,010	568,428	21,876,439	8,502,338	30,378,777
その他の項目								
減価償却費	93,431	190,953	136,078	420,464	1,370	421,834	134,008	555,842
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	272,521	149,752	71,025	493,298	980	494,278	121,417	615,696

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	情報機器	照明機器	コンポー ネント	計				
売上高								
一時点で移転される財	4,159,822	9,900,900	5,420,810	19,481,533	525,864	20,007,398	-	20,007,398
一定期間にわたり移転される財	5,256,666	4,705	-	5,261,372	1,705	5,263,077	-	5,263,077
顧客との契約から生じる収益	9,416,489	9,905,605	5,420,810	24,742,905	527,570	25,270,475	-	25,270,475
その他の収益 (注) 4	115,146	-	-	115,146	-	115,146	-	115,146
外部顧客への売上高	9,531,636	9,905,605	5,420,810	24,858,052	527,570	25,385,622	-	25,385,622
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	155	2,971	3,127	218,150	221,278	221,278	-
計	9,531,636	9,905,761	5,423,782	24,861,179	745,720	25,606,900	221,278	25,385,622
セグメント利益	1,313,162	1,986,738	332,626	3,632,527	29,502	3,662,029	2,013,433	1,648,596
セグメント資産	7,496,389	7,116,164	5,906,022	20,518,575	599,149	21,117,725	9,104,389	30,222,114
その他の項目								
減価償却費	123,032	171,168	112,732	406,933	1,616	408,549	135,521	544,071
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	49,400	104,767	148,343	302,511	2,133	304,645	149,470	454,115

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入販売、情報サービスを含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：千円）

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	5,184	62,774
全社費用	1,793,845	1,950,659
合計	1,799,029	2,013,433

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

セグメント資産

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	8,520,774	9,158,347
セグメント間取引消去	18,436	53,958
合計	8,502,338	9,104,389

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門資産であります。

その他の項目

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づき認識したレンタル収益が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	情報機器	照明機器	コンポーネント	その他	合計
外部顧客への売上高	9,590,549	9,533,885	5,592,935	497,843	25,215,213

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
因幡電機産業(株)	5,089,654	コンポーネント他
西日本高速道路(株)	3,095,612	情報機器他

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	情報機器	照明機器	コンポーネント	その他	合計
外部顧客への売上高	9,531,636	9,905,605	5,420,810	527,570	25,385,622

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
因幡電機産業(株)	4,467,299	コンポーネント他
東日本高速道路(株)	2,847,810	情報機器他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
1株当たり純資産額	1,318.44円	1,473.52円
1株当たり当期純利益	103.01円	95.09円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,350,472	1,232,020
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,350,472	1,232,020
普通株式の期中平均株式数（株）	13,109,233	12,955,849

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,500,000	2,000,000	1.34	-
1年内返済予定の長期借入金	589,992	544,992	1.09	-
1年内返済予定のリース債務	1,379	574	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,538,342	993,350	1.23	2027年1月～ 2029年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	574	-	-	-
その他有利子負債				
従業員預り金	46,133	47,302	2.00	-
長期預り保証金	26,870	27,400	1.95	-
合計	5,703,292	3,613,619	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載をしておりません。

3. リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務は固定負債「その他」に含めて計上しております。

4. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	457,492	295,858	240,000	-

5. 従業員預り金は共済制度の預り金であり、長期預り保証金は得意先から預っている保証金であるため、いずれも返済期限は特にありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,236,248	11,976,005	18,149,669	25,385,622
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	682,297	846,446	1,237,222	1,749,697
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(千円)	475,914	573,707	831,706	1,232,020
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	36.59	44.21	64.16	95.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	36.59	7.56	19.94	30.95

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,245,272	1,795,578
受取手形	2,254,383	2,184,066
電子記録債権	2,204,328	2,203,258
売掛金	3,788,454	4,321,778
契約資産	6,089,519	5,429,121
有価証券	-	29,880
製品	1,250,736	1,333,239
商品	6,003	16,497
原材料	2,243,603	1,907,468
仕掛品	682,058	463,624
その他	267,115	145,163
流動資産合計	18,871,476	17,659,004
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,634,460	1,569,521
構築物	22,040	20,021
機械及び装置	85,248	90,027
車両運搬具	2,872	2,474
工具、器具及び備品	549,911	536,344
土地	665,487	650,819
建設仮勘定	59,014	136,830
リース資産	1,775	522
有形固定資産合計	3,020,811	3,006,563
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	364,721	328,021
電話加入権	16,557	16,557
その他	1,126	974
無形固定資産合計	382,406	345,553
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,065,690	3,753,147
関係会社株式	74,300	74,300
出資金	1,500	1,500
関係会社出資金	496,512	496,512
差入保証金	88,763	91,518
保険積立金	746,236	489,774
前払年金費用	596,731	725,707
その他	78,326	69,989
貸倒引当金	12,020	12,020
投資その他の資産合計	5,136,041	5,690,429
固定資産合計	8,539,258	9,042,546
資産合計	27,410,734	26,701,551

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	271,610	9,097
電子記録債務	2,109,669	1,805,905
買掛金	1,210,555	1,342,911
短期借入金	1 3,500,000	1 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	589,992	544,992
未払金	550,786	560,727
未払法人税等	479,700	201,000
契約負債	94,463	72,869
預り金	209,022	210,925
賞与引当金	112,000	117,000
製品保証引当金	67,620	76,800
受注損失引当金	-	136
その他	964,082	1,354,210
流動負債合計	10,159,502	8,296,575
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,538,342	993,350
繰延税金負債	792,139	1,078,370
役員退職慰労引当金	20,130	20,130
製品保証引当金	43,550	45,840
その他	44,688	44,588
固定負債合計	2,438,849	2,182,278
負債合計	12,598,352	10,478,854
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,648,406	3,648,406
資本剰余金		
資本準備金	3,882,072	3,882,072
資本剰余金合計	3,882,072	3,882,072
利益剰余金		
利益準備金	161,500	161,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	96,569	95,330
特定株式積立金	694	685
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	5,194,577	6,212,450
利益剰余金合計	5,753,340	6,769,966
自己株式	102,869	177,703
株主資本合計	13,180,949	14,122,741
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,631,432	2,099,955
評価・換算差額等合計	1,631,432	2,099,955
純資産合計	14,812,382	16,222,696
負債純資産合計	27,410,734	26,701,551

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	24,452,166	24,788,792
売上原価	18,628,312	18,888,094
売上総利益	5,823,854	5,900,697
販売費及び一般管理費	1 4,174,418	1 4,248,329
営業利益	1,649,435	1,652,368
営業外収益		
受取利息	1,014	1,392
有価証券利息	6,654	148
受取配当金	85,469	87,605
不動産賃貸料	38,559	33,026
為替差益	52,068	-
保険解約益	-	22,440
雑収入	35,245	38,678
営業外収益合計	219,011	183,291
営業外費用		
支払利息	40,157	55,912
シンジケートローン手数料	21,750	3,250
為替差損	-	12,437
支払保証料	11,133	7,877
雑損失	3,442	5,559
営業外費用合計	76,483	85,036
経常利益	1,791,963	1,750,623
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 1,159
投資有価証券売却益	56,334	-
特別利益合計	56,335	1,159
特別損失		
固定資産売却損	3 958	-
固定資産除却損	4 4,536	4 955
投資有価証券売却損	1,926	-
ゴルフ会員権売却損	70	-
ゴルフ会員権評価損	445	-
特別損失合計	7,936	955
税引前当期純利益	1,840,362	1,750,827
法人税、住民税及び事業税	584,131	458,688
法人税等調整額	16,187	40,144
法人税等合計	600,318	498,833
当期純利益	1,240,044	1,251,994

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特定株式積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	4,191,197	4,588,460
当期変動額								
剰余金の配当							236,664	236,664
当期純利益							1,240,044	1,240,044
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,003,380	1,003,380
当期末残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	5,194,577	5,591,840

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	4,749,960	62,477	12,217,961	1,459,984	13,677,945
当期変動額					
剰余金の配当	236,664		236,664		236,664
当期純利益	1,240,044		1,240,044		1,240,044
自己株式の取得		40,392	40,392		40,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				171,448	171,448
当期変動額合計	1,003,380	40,392	962,988	171,448	1,134,436
当期末残高	5,753,340	102,869	13,180,949	1,631,432	14,812,382

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特定株式積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	5,194,577	5,591,840
当期変動額								
剰余金の配当							235,368	235,368
当期純利益							1,251,994	1,251,994
固定資産圧縮積立金の取崩				1,238			1,238	-
特定株式積立金の取崩					8		8	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	1,238	8	-	1,017,873	1,016,626
当期末残高	3,648,406	3,882,072	161,500	95,330	685	300,000	6,212,450	6,608,466

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	5,753,340	102,869	13,180,949	1,631,432	14,812,382
当期変動額					
剰余金の配当	235,368		235,368		235,368
当期純利益	1,251,994		1,251,994		1,251,994
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
特定株式積立金の取崩	-		-		-
自己株式の取得		74,834	74,834		74,834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				468,522	468,522
当期変動額合計	1,016,626	74,834	941,792	468,522	1,410,314
当期末残高	6,769,966	177,703	14,122,741	2,099,955	16,222,696

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、有価証券のうち、「取得価額」と「債券金額」との差額が金利の調整と認められるものについては、先入先出法による償却原価法により原価を算定しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっており、評価方法は次のとおりであります。

商品、製品、仕掛品、貯蔵品	受注品...個別法 その他...総平均法
原材料	主要原材料...移動平均法 その他...最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
----------------------	---

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	7～12年
工具、器具及び備品	2～6年

無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
----------------------	---

長期前払費用  
リース資産  
契約期間等に応じた均等償却

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

役員退職慰労引当金  
当社は、役員の退任に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、2007年5月25日開催の取締役会において、2007年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、支給時期は退任時として当社内規による相当額の範囲内で当該総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

製品保証引当金  
製品の保証に係る費用の支出に備えるため、製品群ごとの売上高を基準として過去の実績率に基づき計算した見積額に加え、特定の製品については個別に発生額を見積った額を計上しております。

受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### イ．情報機器事業

情報機器事業においては、道路情報システムの製造及び販売、据付工事、レンタル、保守等を行っております。

製品販売については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、これらの製品の国内取引については原則として出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷基準にて収益を認識しております。

海外取引については、国際規定に定められた貿易取引条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。

工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各事業年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております（インプット法）。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始時から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

##### ロ．照明機器事業

照明機器事業においては、産業用照明機器、道路・トンネル照明、照明用LEDモジュール製品の製造及び販売、備付工事、保守等を行っております。

収益を認識する時点は、「イ．情報機器事業」と同様であります。

##### ハ．コンポーネント事業

コンポーネント事業においては、電磁波環境対策部品、産業用の配線保護機材及びエアコン用の配管保護機材を販売しております（工事契約は該当なし）。

収益を認識する時点は、「イ．情報機器事業」と同様であります。

貸手のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の方法	金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金利息
ヘッジ方針	社内規程等に基づき金利変動リスクをヘッジすることとしております。
ヘッジの有効性評価の方法	特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

#### (6) その他財務諸表作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定期間にわたり認識された収益 工事売上高	5,769,299	5,261,372
受注損失引当金	-	136

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しておりません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(評価・換算差額等に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「追加情報(自己株式の取得)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関8行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	9,400,000千円	9,400,000千円
借入実行残高	3,500,000	2,000,000
差引額	5,900,000	7,400,000

2 事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権が当事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	28,462千円	26,347千円
電子記録債権	32,412千円	26,373千円

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運賃及び荷造費	489,457千円	501,139千円
広告宣伝費	86,565	87,672
従業員給料及び賞与	1,544,329	1,575,392
福利厚生費	463,455	473,204
退職給付費用	19,224	10,471
旅費及び交通費	151,898	160,647
賃借料	98,800	103,693
交際費	28,330	26,135
通信費	25,426	25,856
減価償却費	155,124	161,448
業務委託費	298,065	285,543
貸倒引当金繰入額	1,139	-
その他	814,878	837,124

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	- 千円	29千円
工具、器具及び備品	1	-
土地	-	1,129
計	1	1,159

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械及び装置	958千円	- 千円
計	958	-

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
機械及び装置	1,994	164
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	36	617
ソフトウェア	18	-
電話加入権	324	-
固定資産撤去費用	2,163	174
計	4,536	955

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式74,300千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式74,300千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	34,249千円	35,778千円
棚卸評価減	79,985	78,498
未払事業税	23,333	24,827
製品保証引当金	33,995	37,911
受注損失引当金	-	41
貸倒引当金	3,675	3,782
退職給付信託資産	61,424	63,212
役員退職慰労引当金	6,155	6,334
投資有価証券	70,138	72,180
出資金評価損	37,202	38,285
その他有価証券評価差額金	220	2,318
その他	34,325	44,238
繰延税金資産小計	384,708	407,409
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	295,821	311,520
評価性引当額小計	295,821	311,520
繰延税金資産合計	88,887	95,889
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	42,539	43,777
その他有価証券評価差額金	655,700	901,787
前払年金費用	182,480	228,380
その他	305	314
繰延税金負債合計	881,026	1,174,259
繰延税金負債の純額	792,139	1,078,370

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目		0.3%
住民税均等割		1.3%
法人税額の特別控除		4.4%
評価性引当額		0.8%
その他		1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以降開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.74%に変更し計算しています。この税率変更による、影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」と同一であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,634,460	27,253	0	92,191	1,569,521	3,890,991
	構築物	22,040	-	-	2,018	20,021	285,689
	機械及び装置	85,248	20,792	164	15,848	90,027	474,148
	車両運搬具	2,872	1,740	0	2,138	2,474	30,460
	工具、器具及び備品	549,911	239,918	617	252,867	536,344	3,504,381
	土地	665,487	-	14,668	-	650,819	-
	建設仮勘定	59,014	218,457	140,641	-	136,830	-
	リース資産	1,775	-	-	1,253	522	5,745
	計	3,020,811	508,161	156,090	366,318	3,006,563	8,191,417
無形固 定資産	ソフトウェア	364,721	115,259	-	151,959	328,021	-
	電話加入権	16,557	-	-	-	16,557	-
	その他	1,126	-	-	151	974	-
		計	382,406	115,259	-	152,111	345,553

(注) 当期中の固定資産の増加の主なものは次のとおりであります。

建物の増加	中央棟エレベーターの更新	12,850千円
工具、器具及び備品の増加	各種金型等の購入	57,210千円
工具、器具及び備品の増加	社内システム用サーバーの購入	18,103千円
ソフトウェアの増加	人事情報管理システムの構築費用	29,365千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,020	-	-	12,020
賞与引当金	112,000	117,000	112,000	117,000
役員退職慰労引当金	20,130	-	-	20,130
製品保証引当金	111,170	122,640	111,170	122,640
受注損失引当金	-	136	-	136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。(公告掲載URL <a href="https://www.seiwa.co.jp">https://www.seiwa.co.jp</a> ) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第77期) (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第78期中) (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株買付状況報告書

報告期間(自2026年2月1日 至2026年2月28日) 2026年3月10日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

星和電機株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三牧 潔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 茂洋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている星和電機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星和電機株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

「(重要な会計上の見積り) 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用」に記載のとおり、会社は工事売上高の計上基準として、当連結会計年度末までの工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積もることにより、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出している。

なお、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、その超過すると見込まれる額(以下、「受注損失」という。)のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、受注損失が見込まれた期の損失として処理し、受注損失引当金を計上している。

当連結会計年度における連結売上高25,385,622千円のうち、星和電機株式会社が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に基づいて計上した工事売上高は5,261,372千円である。また、当連結会計年度の受注損失引当金は136千円計上している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価に応じた履行義務の充足に係る進捗度に工事収益総額を乗じて工事売上高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もる必要がある。

会社が請け負う工事契約は、物件ごとに仕様や工期等が異なり、個性が強いことに加え、工期が長期にわたる契約が多く、工事着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって工事内容等が変更される可能性が高い。

#### (工事収益総額)

収益計上の基礎となる工事収益総額については、工事請負契約金額を基礎としつつも、工事の進行途上において当事者間の新たな合意によって工事内容及び契約の変更が行われる傾向にあり、工事内容の変更に伴う追加請負額の見積りに関しては、発注者との最終的な合意まで不確実性を伴う。

#### (工事原価総額)

工事原価総額については、工事契約ごとの実行予算を基礎としつつ、工事内容の変更や資材価格、労務単価の変動に伴う工事予算の見直しを通じて見積もられるが、工事等の完成のために必要となる作業内容や工数、資材や労務の調達単価の見積り、原価低減活動の実現可能性において、すべての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度はないこと、工期が長期にわたる契約が多いことから、一定の仮定ないし工事契約の原価管理又は進捗管理に直接的又は間接的に責任を有する管理者による判断が介入する。

当監査法人は、主として次に掲げる手続を実施し、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積りを評価した。

#### (1)内部統制の評価

工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する以下の内部統制の整備・運用状況の評価した。

- ・工事収益総額の見積りの基礎となる工事物件リストが請負工事契約書または積算根拠に基づいて作成され、営業本部・営業企画部等の必要な承認により信頼性を確保するための統制を評価した。

- ・工事原価総額の見積りの基礎となる工事物件リストが専門知識を有する担当者により作成され、生産管理・エンジニアリング部等の必要な承認により信頼性を確保するための統制を評価した。

- ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための統制を評価した。

#### (2)工事収益総額の見積りの評価

工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事収益総額の見積りの不確実性が金額的ないし質的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。

- ・工事収益総額の見積りに織り込んでいる原契約の工事請負金について、工事請負契約書との照合を実施した。

- ・工事収益総額の見積りに織り込んでいる追加工事請負金のうち、既契約に関しては工事請負契約書との照合を実施し、未契約に関してはその内容及び金額根拠について、営業責任者等へのヒアリング及び発注者との協議議事録等の閲覧などを実施したうえ、工事指示書や発注者に提出した見積書などの積算根拠となる資料との照合を実施した。

#### (3)工事原価総額の見積りの評価

工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が金額的ないし質的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。

- ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる工事物件リストと照合し、機器および工事の見積原価内容との整合性の検討を行った。

- ・工事原価総額の見直しが必要と会社が判断した工事について、製造責任者等から工事の進捗状況を聴取したうえで、当該判断および変動内容の適時性・適切性を評価した。

- ・見積原価に対する実際原価の発生状況を確認し、見積原価を超過していないこと及び工事進捗状況との整合性を検証した。

- ・工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等からリスクが高いと判断した工事物件を選定し、現場視察を実施した。工事の施工状況がエンジニアリング部ないし製造責任者より事前に聴取した工事の進捗状況、工事原価総額の見積り内容及び工事進捗度と整合しているか検証した。

#### (4)受注損失の評価

	<p>受注損失が見込まれる物件については、上記(1)～(3)の                  手続に加え、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が作成した受注損失引当金明細を入手し、計上すべき受注損失引当金額を再計算したうえ、会社が計上した金額との一致を検証した。</li> <li>・会社が作成した工事物件リストを入手し、損失が見込まれる工事を確認し受注損失引当金の網羅性を検証した。</li> </ul>
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、星和電機株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、星和電機株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は30百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

星和電機株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三牧 潔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 茂洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている星和電機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星和電機株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と同一であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。